

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成28年9月



株式会社マーキュリアインベストメント

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式740,214千円（見込額）の募集および株式625,004千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）ならびに株式221,564千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年9月9日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格および売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社マーキュリアインベストメント

東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル

本ページおよびこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。

詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

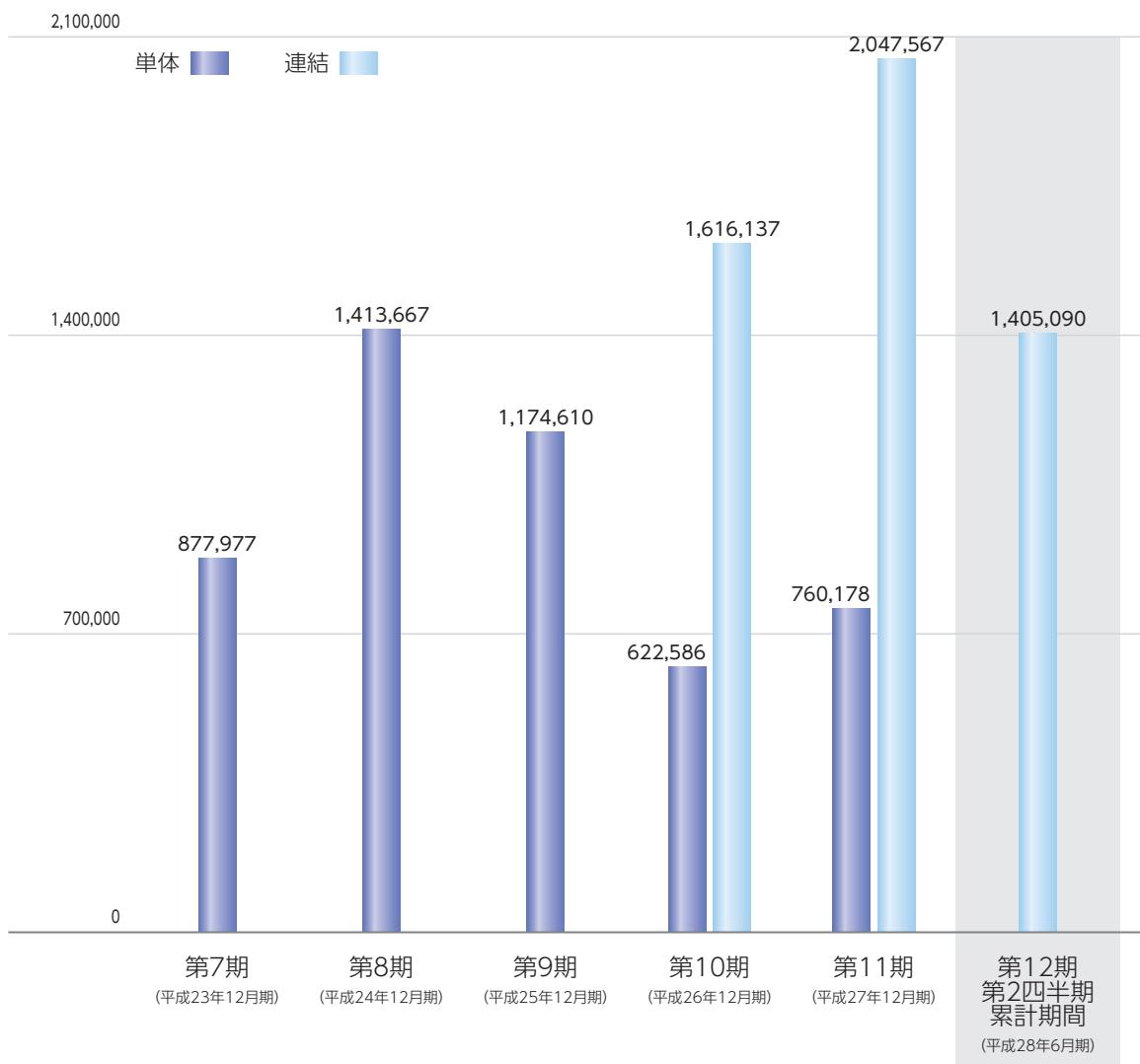
① 事業の概況

当社グループは、当社、連結子会社6社、非連結子会社4社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社により構成されております。

当社グループは、国内外投資家の資金を投資事業組合等のファンドを通じて運用を行うファンド運用事業、自己資金の運用を行う自己投資事業を主たる業務としております。

■ 営業収益構成

(単位：千円)



(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

② 業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

回 次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期 第2四半期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年6月
(1) 連結経営指標等						
営業収益				1,616,137	2,047,567	1,405,090
経常利益				966,912	900,213	690,590
当期(親会社株主に帰属する四半期)純利益				739,790	620,829	476,297
包括利益又は四半期包括利益				859,509	423,306	400,893
純資産額				2,151,969	3,322,962	3,724,006
総資産額				2,492,269	3,699,161	4,389,396
1株当たり純資産額(円)				676.63	826.05	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)				236.88	177.46	121.94
潜在株式調整後1株当たり(四半期)純利益金額				—	—	—
自己資本比率(%)				86.3	87.2	82.7
自己資本利益率(%)				43.2	23.1	—
株価収益率(倍)				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー				△411,562	303,694	169,439
投資活動によるキャッシュ・フロー				△37,249	△30,664	△691
財務活動によるキャッシュ・フロー				15,601	747,248	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				551,387	1,589,202	1,700,558
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(人)				26 (0)	33 (4)	— (-)
(2) 提出会社の経営指標等						
営業収益	877,977	1,413,667	1,174,610	622,586	760,178	
経常利益	609,334	1,156,183	706,475	297,924	382,433	
当期純利益	150,079	241,962	419,367	178,106	331,990	
資本金	50,000	50,000	55,400	84,200	429,050	
発行済株式総数(株)	1,400	1,400	1,430	1,590	19,530	
純資産額	460,664	731,569	1,249,862	1,476,779	2,394,797	
総資産額	1,246,768	1,617,632	1,947,670	1,662,584	2,710,992	
1株当たり純資産額(円)	329,045.75	522,549.60	874,029.27	464.40	612.74	
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	— (-)	— (-)	29,370 (-)	— (-)	— (-)	
1株当たり当期純利益金額(円)	107,199.18	172,830.31	294,125.80	57.03	94.90	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率(%)	37.0	45.2	64.2	88.8	88.3	
自己資本利益率(%)	39.1	40.6	42.3	13.1	17.2	
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	
配当性向(%)	—	—	10.0	—	—	
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(人)	13 (-)	13 (-)	12 (-)	14 (-)	20 (4)	

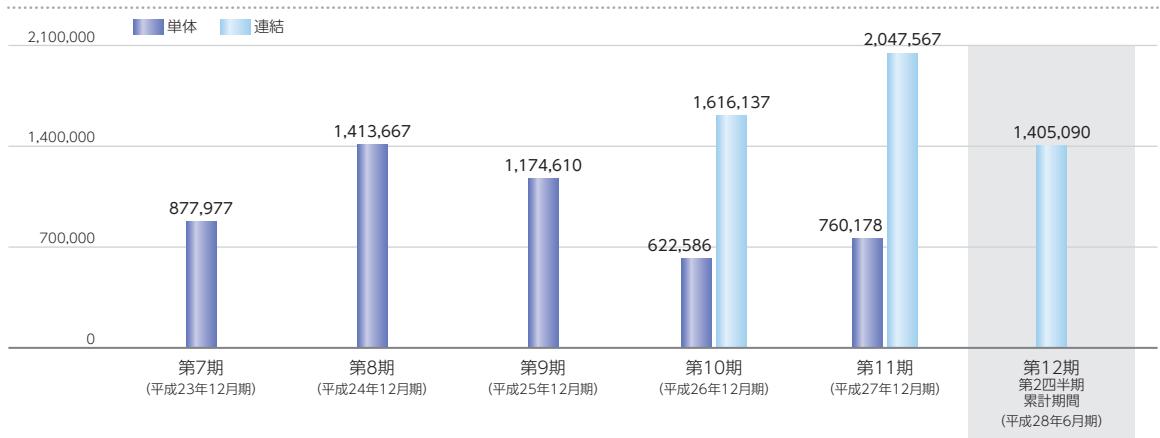
1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第7期、第8期、第9期、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第11期、第12期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 第10期及び第11期の連結財務諸表及び財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あづさ監査法人により監査を受けておりますが、第8期及び第9期の財務諸表については、監査を受けておりません。なお、第12期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あづさ監査法人の四半期レビューを受けております。
5. 第7期、第8期、第10期、第11期は無配のため配当性向は記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員をいう)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
7. 平成27年7月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、平成28年8月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そのため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
8. 第12期第2四半期における営業収益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第12期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第12期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
9. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を、平成28年8月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現:日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第7期、第8期及び第9期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あづさ監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
提出会社の経営指標等					
1株当たり純資産額(円)	164.52	261.27	437.01	464.40	612.74
1株当たり当期純利益金額(円)	53.60	86.42	147.06	57.03	94.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	— (-)	— (-)	14.69 (-)	— (-)	— (-)

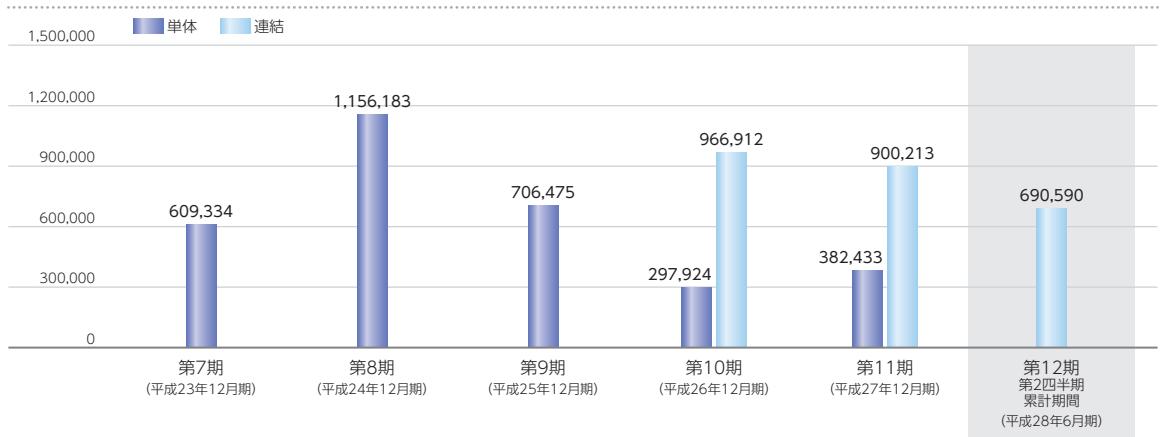
■ 営業収益

(単位：千円)



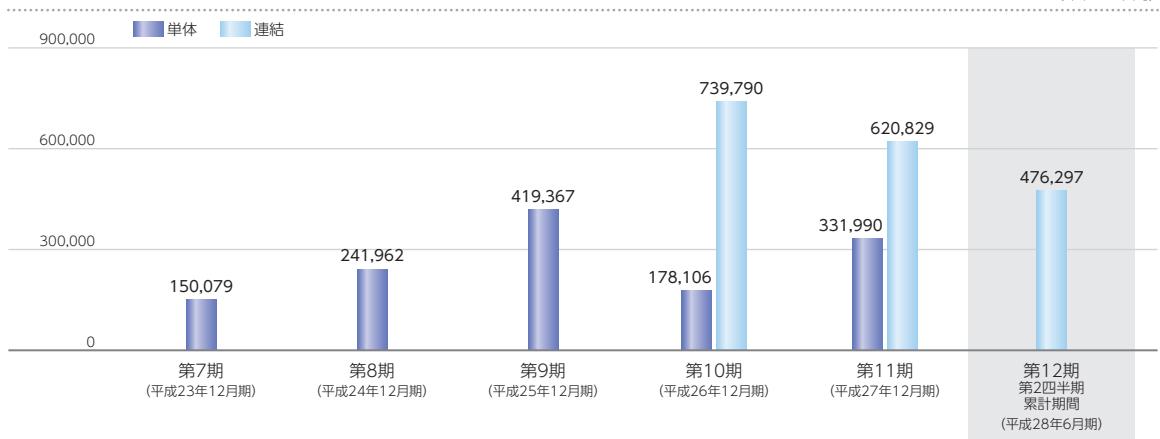
■ 経常利益

(単位：千円)



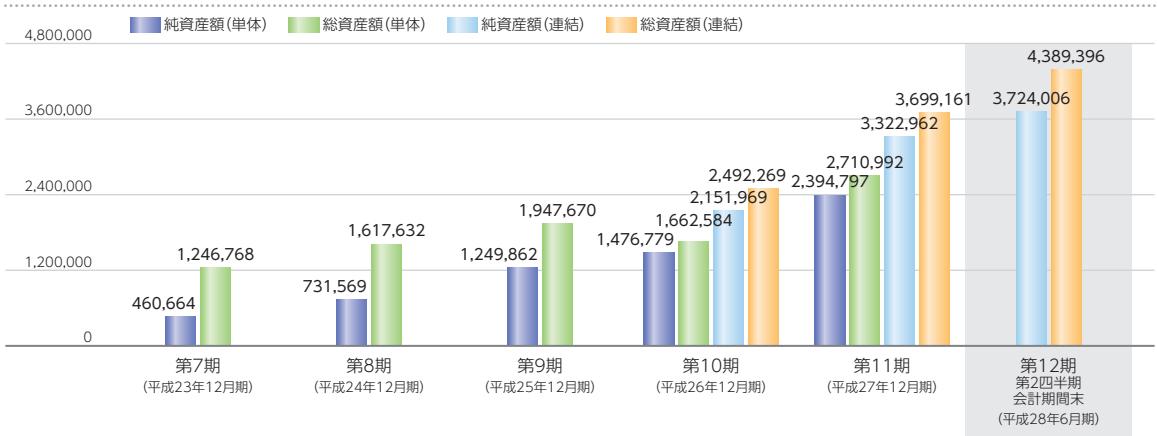
■ 当期（親会社株主に帰属する四半期）純利益

(単位：千円)



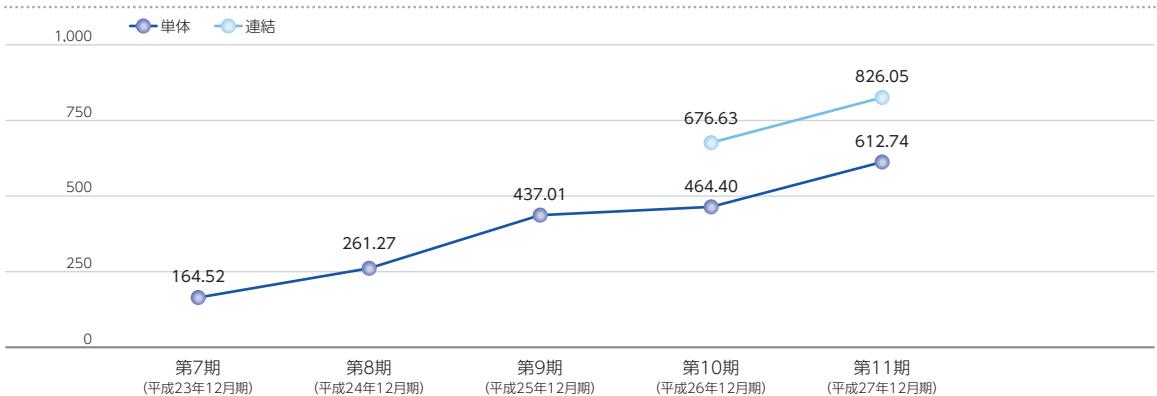
● 純資産額／総資産額

(単位：千円)



● 1株当たり純資産額

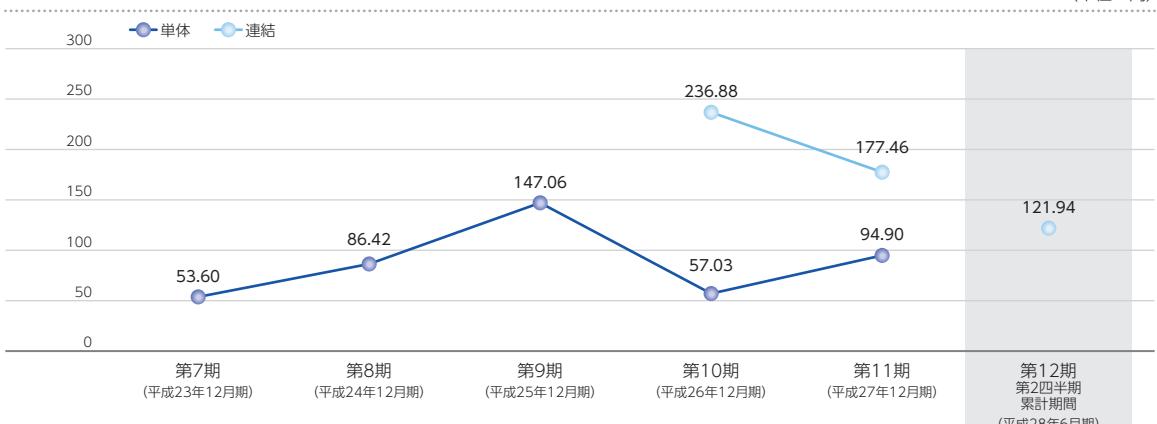
(単位：円)



(注) 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を、平成28年8月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。上記では、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

● 1株当たり当期（四半期）純利益金額

(単位：円)



(注) 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を、平成28年8月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。上記では、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

③ 事業の内容

当社グループは、当社、連結子会社6社、非連結子会社4社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社により構成されております。

当社グループは、国内外投資家の資金を投資事業組合等のファンドを通じて運用を行うファンド運用事業、自己資金の運用を行う自己投資事業を主たる業務としております。

当社グループの報告セグメントは投資運用事業の単一セグメントとなっておりますが、以下では投資運用事業を投資戦略ごとに分類して記載しております。

当社グループではクロスボーダー（国や地域を超えること、既存のビジネスの枠組みにとらわれずに挑戦すること）をコンセプトとした投資運用を行っており、投資対象の性質により事業投資と資産投資に大別されます。

①成長投資戦略：[事業投資]

当社グループの成長投資戦略は、例えば伝統的な金融業と新たな技術の融合といった、既存のビジネスの枠組みにとらわれずに挑戦する事業への投資を行い、投資リターンをもたらしています。中でも主に次のような要素に着目しています。

- ・マクロ経済の成長に伴い需要の伸びが予想される新しいサービスの展開
- ・社会構造の変化に伴い変化が求められる既存産業における新たなビジネスモデル
- ・モノ作りに関する管理の技術やノウハウ等の日本の優れた特性を活かすことができる分野の海外市場への展開

当社グループでは、このような観点で主要プレーヤーとなりうる企業に対し、中長期的な視野による投資を行い、一時的な状況の変化に左右されない資金面、事業面等の分野での継続的なサポートを提供します。

②バリュー投資戦略：[事業投資] [資産投資]

バリュー投資とは理論的な価格より安く取引される事業・資産への投資です。金融法人、事業法人、個人といった様々な投資家の投資サイクル等の関係で、安定的な資産及び事業であっても理論的な価格よりも安い価格で取引されることがあります。当社グループは、グループ会社のネットワークや、役職員のネットワークを活用することでそのような機会を見つけ、ローン債権（流動化された貸付金）や不動産などキャッシュ・フローを伴う投資資産を中心にバリュー投資を行っております。

③バイアウト投資戦略：[事業投資]

バイアウト投資とは、企業への株式投資を行うことにより、経営に参画し、事業の拡大や再編、構造改革などにより企業価値の向上を目指す投資です。経営を改善することで企業価値の向上の余地のある企業を友好的に買収することにより、投資先経営陣と共に経営改革の推進、投資先企業の成長および企業価値向上を目指します。特に当社グループでは、グループ会社のネットワークやリソースも活用した新たな成長シナリオを描くことで企業価値の向上を図ります。

④不動産投資戦略：[資産投資]

当社グループでは、地域毎に異なる経済発展レベルや経済環境に照らし合わせた不動産投資によりリスクに見合ったリターンが得られる不動産投資を目指しています。

経済が成長局面にあるアジア地域においては、中国国内の個人消費の拡大とともに北京の貸オフィスビルへの需要が拡大することを見越し、北京市の中心的なオフィス街にあるオフィスビル2棟にいち早く投資を行いました。当社グループでは、当社子会社であるSpring Asset Management Limitedにおいて、香港証券取引所へ上場しているリート（不動産投資信託）であるSpring REITの管理運営を行ななどの実績を上げています。

日本やその他の先進国においても、主にバリュー投資やキャッシュ・フロー投資戦略のアプローチも取り込んでおります。

⑤キャッシュ・フロー投資戦略（CF投資戦略）：[資産投資]

社会インフラ関連、賃貸不動産など、安定的なキャッシュ・フロー収入が期待できる資産に対するファンド投資を通じ、一定のキャッシュ・フローをもたらす金融商品として投資家へ提供しています。安定したリターンの確保には、資産の種類だけでなく、資産管理体制も重要なファクターであり、当社ではそれぞれの分野でグローバルなフランチャイズや実績を持つパートナーと組み、投資機会の発掘や運用管理を行なっています。

キャッシュ・フロー投資戦略は、従前は不動産投資戦略と一体として取り組んで参りましたが、今後は国内外の投資家に対して安定運用機会を提供すべく、独立した戦略としてより強化していく分野となります。

(単位：億円)

投資戦略別AUM推移	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期
成長投資戦略	162	252	281	249
バリュー投資戦略	37	30	19	15
バイアウト投資戦略	—	15	15	15
不動産投資戦略/CF投資戦略	1,029	1,341	1,575	1,547
合計	1,228	1,638	1,890	1,826

〔用語説明〕

・AUM (Asset Under Management)：運用資産残高

(単位：億円)

投資戦略別報酬	平成24年12月期		平成25年12月期		平成26年12月期		平成27年12月期	
	管理報酬	成功報酬	管理報酬	成功報酬	管理報酬	成功報酬	管理報酬	成功報酬
成長投資戦略	1.7	—	2.0	—	3.1	—	4.6	—
バリュー投資戦略	0.9	1.0	0.7	—	0.6	0.7	0.5	0.4
バイアウト投資戦略	—	—	0.2	—	0.3	—	0.3	—
不動産投資戦略/CF投資戦略	5.1	4.7	5.8	3.5	10.2	—	10.1	—
合計	7.7	5.7	8.7	3.5	14.1	0.7	15.5	0.4

※成功報酬はファンド契約に基づき決定されますが、主にファンドの投資家に対する分配額のうちファンドの投資家から出資を受けた額を超える額に一定料率を乗じた金額が成功報酬となります。

当社グループの主な収益は以下のとおりです。

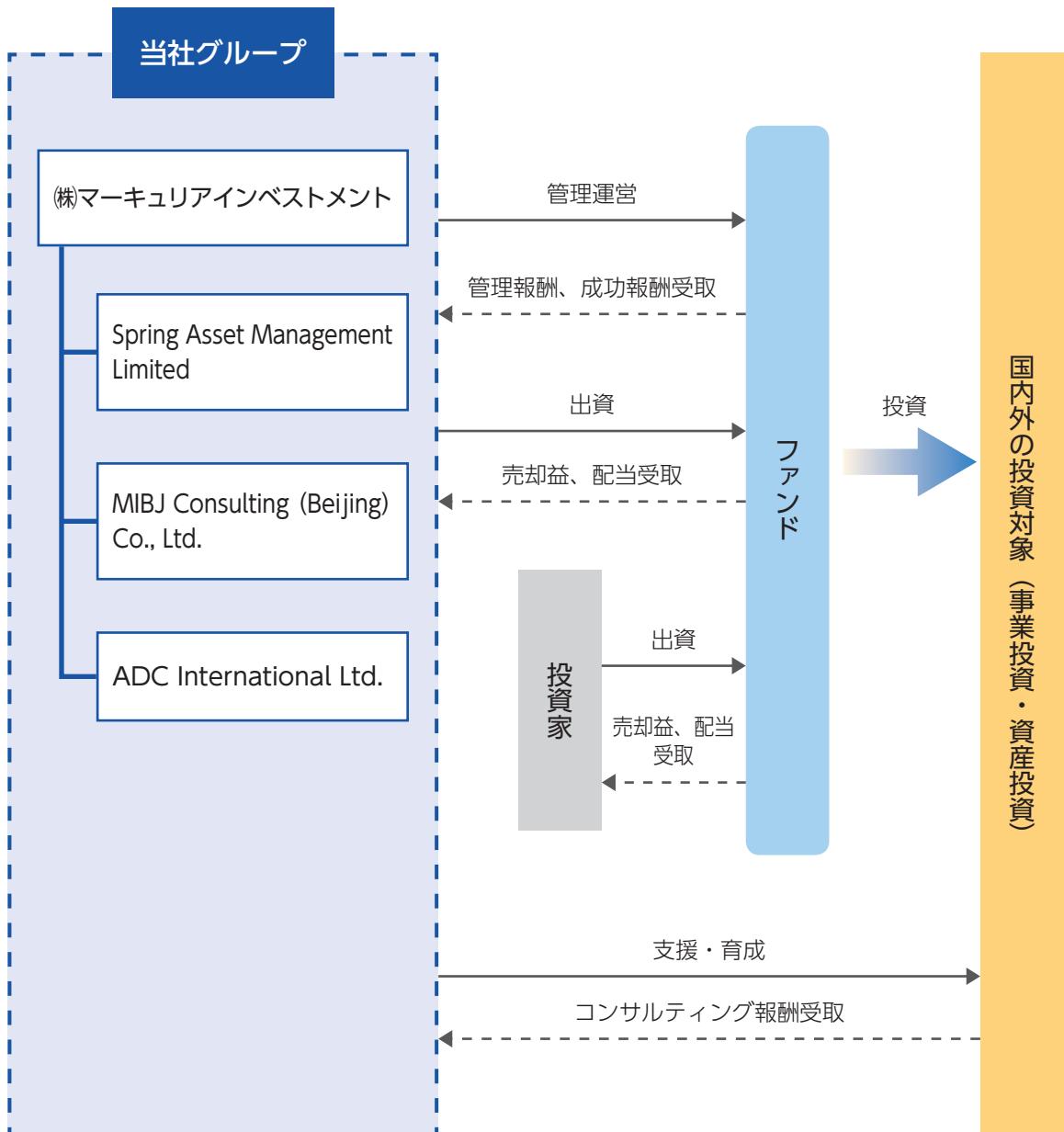
(1) ファンド運用事業

当社グループは、投資事業組合等のファンドを組成し、国内外投資家から資金調達、投資対象の発掘、投資対象への投資実行、投資対象のモニタリング、投資対象の売却等による投資回収等の管理運営業務を行うことでファンドより管理報酬を得ております。また、投資家に対する分配実績や投資家の投資採算等に応じてファンドより成功報酬を得ております。

(2) 自己投資事業

当社グループは、主に当社が管理運営を行うファンドに対して自己投資を実行し、当該ファンドにおける持分損益を得ております。また、自己投資対象からの配当や自己投資対象の売却による売却益を得ております。

[事業系統図]



目次

	頁
表紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバークロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバークロットメントによる売出し）	8
募集又は売出しに関する特別記載事項	9
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	18
5. 従業員の状況	19
第2 事業の状況	20
1. 業績等の概要	20
2. 生産、受注及び販売の状況	22
3. 対処すべき課題	23
4. 事業等のリスク	24
5. 経営上の重要な契約等	29
6. 研究開発活動	29
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	30
第3 設備の状況	34
1. 設備投資等の概要	34
2. 主要な設備の状況	34
3. 設備の新設、除却等の計画	35
第4 提出会社の状況	36
1. 株式等の状況	36
2. 自己株式の取得等の状況	45
3. 配当政策	45
4. 株価の推移	45
5. 役員の状況	46
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	49

第5 経理の状況	55
1. 連結財務諸表等	56
(1) 連結財務諸表	56
(2) その他	97
2. 財務諸表等	98
(1) 財務諸表	98
(2) 主な資産及び負債の内容	110
(3) その他	110
第6 提出会社の株式事務の概要	111
第7 提出会社の参考情報	113
1. 提出会社の親会社等の情報	113
2. その他の参考情報	113
第四部 株式公開情報	114
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	114
第2 第三者割当等の概況	116
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	116
2. 取得者の概況	118
3. 取得者の株式等の移動状況	119
第3 株主の状況	120
[監査報告書]	122

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月9日
【会社名】	株式会社マーキュリアインベストメント
【英訳名】	Mercuria Investment Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 豊島 俊弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル
【電話番号】	03-3500-9870 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部兼コンプライアンス部管掌執行役員 中井 竜馬
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル
【電話番号】	03-3500-9870 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部兼コンプライアンス部管掌執行役員 中井 竜馬
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 740,214,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 625,004,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 221,564,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	531,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成28年9月9日（金）開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成28年9月28日（水）開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、135,100株を上限として、SMB C 日興証券株式会社が当社株主である豊島俊弘（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
これに関連して、当社は、平成28年9月9日（金）開催の取締役会において、本募集とは別に、SMB C 日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式135,100株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照下さい。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成28年10月6日（木）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成28年9月28日（水）開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	531,000	740,214,000	402,763,500
計（総発行株式）	531,000	740,214,000	402,763,500

（注） 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成28年9月9日（金）開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成28年10月6日（木）に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,640円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は870,840,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成28年10月 7日(金) 至 平成28年10月13日(木)	未定 (注) 4	平成28年10月14日(金)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成28年9月28日(水)に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年10月6日(木)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年9月28日(水)開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成28年10月6日(木)に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成28年10月6日(木)に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年10月17日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成28年9月29日(木)から平成28年10月5日(水)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することができます。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 丸ノ内支店	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年10月14日(金)までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	未定	
S M B C フレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
計	—	531,000	—

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成28年9月28日(水)に決定する予定であります。

- 上記引受人と発行価格決定日(平成28年10月6日(木))に元引受契約を締結する予定であります。
- 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
805,527,000	11,800,000	793,727,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,640円)を基礎として算出した見込額であります。

- 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 引受手数料は支払わないと、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額793,727千円及び「1 新規発行株式」の（注）3に記載の本第三者割当増資の手取概算額上限204,229千円については、当社が今後組成を予定しているファンドへの自己投資資金（間接投資となる場合を含みます）として997,956千円（平成29年12月期：500,000千円、平成30年12月期：497,956千円）として充当する予定であります。

当社は、事業会社が保有する使途の定まった事業用不動産を投資対象とするキャッシュ・フロー投資戦略ファンドを平成29年12月期中を目途に、リースを目的とした航空機を投資対象とするキャッシュ・フロー投資戦略ファンドを平成30年12月期中を目途にそれぞれ組成することを計画しております。

キャッシュ・フロー投資戦略ファンドは、安定的なキャッシュ・フロー収入が期待できる事業・資産に対するファンド投資を通じ、金融商品として一定のキャッシュ・フローを投資家へ提供することを目的としております。世界的な低金利化が進み、十分な利回りを得にくい投資環境下においては、一定のキャッシュ・フローをもたらす金融商品は、投資家の需要を喚起すると考えます。当該ファンドの運営及び当該ファンドへの投資を通じて、管理報酬を積み上げ、成功報酬の期待値を高めることで、当社グループの更なる成長を促進できるものと考えております。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成28年10月6日（木）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	381,100 625,004,000	1 Austin Road West, Kowloon, Hong Kong 谷家衛 370,000株 東京都中央区 許曉林 7,700株 38 Conduit Road Hong Kong 佐柄木伸匡 3,400株
計(総売出株式)	—	381,100 625,004,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、135,100株を上限として、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,640円）で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成28年 10月 7 日(金) 至 平成28年 10月13日(木)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の全国の 本支店及び営 業所	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号 S M B C 日興証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成28年10月 6 日（木））に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	135,100	221,564,000 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	135,100	221,564,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しがあります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,640円）で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成28年 10月 7日（金） 至 平成28年 10月13日（木）	100	未定 (注) 1	S M B C 日興証券株式会社の本店及び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成28年10月6日（木））に決定する予定であります。
3. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。
4. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所への上場について

当社は前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMB C 日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所への上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、135,100株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はSMB C 日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成28年11月11日（金）を行使期限として付与します。

SMB C 日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成28年11月11日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C 日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C 日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプション行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C 日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMB C 日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成28年10月6日（木）に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C 日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMB C 日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成28年9月9日（金）開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 135,100株
(2)	払込金額	未定（注）1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2
(4)	払込期日	平成28年11月16日（水）

（注）1. 払込金額は、本募集による新株式発行における払込金額（会社法上の払込金額）と同一といたします。

2. 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成28年10月6日（木）に決定します。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人である豊島俊弘、売出人である許曉林、佐柄木伸匡、当社株主である株式会社日本政策投資銀行、伊藤忠商事株式会社、あすかホールディングス株式会社、合同会社ユニオン・ペイ、石野英也及び中井竜馬は、SMB C日興証券株式会社（主幹事会社）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日（上場（売買開始）日）から起算して180日目の平成29年4月14日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月
営業収益 (千円)	1,616,137	2,047,567
経常利益 (千円)	966,912	900,213
当期純利益 (千円)	739,790	620,829
包括利益 (千円)	859,509	423,306
純資産額 (千円)	2,151,969	3,322,962
総資産額 (千円)	2,492,269	3,699,161
1株当たり純資産額 (円)	676.63	826.05
1株当たり当期純利益金額 (円)	236.88	177.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	86.3	87.2
自己資本利益率 (%)	43.2	23.1
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△411,562	303,694
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△37,249	△30,664
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,601	747,248
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	551,387	1,589,202
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	26 (0)	33 (4)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 第10期及び第11期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員をいう）は、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
6. 平成27年7月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、平成28年8月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そのため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
営業収益 (千円)	877,977	1,413,667	1,174,610	622,586	760,178
経常利益 (千円)	609,334	1,156,183	706,475	297,924	382,433
当期純利益 (千円)	150,079	241,962	419,367	178,106	331,990
資本金 (千円)	50,000	50,000	55,400	84,200	429,050
発行済株式総数 (株)	1,400	1,400	1,430	1,590	19,530
純資産額 (千円)	460,664	731,569	1,249,862	1,476,779	2,394,797
総資産額 (千円)	1,246,768	1,617,632	1,947,670	1,662,584	2,710,992
1株当たり純資産額 (円)	329,045.78	522,549.60	874,029.27	464.40	612.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	29,370 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	107,199.18	172,830.31	294,125.80	57.03	94.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.0	45.2	64.2	88.8	88.3
自己資本利益率 (%)	39.1	40.6	42.3	13.1	17.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	10.0	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	13 (—)	13 (—)	12 (—)	14 (—)	20 (4)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第7期、第8期、第9期、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 第10期及び第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、監査を受けておりません。
5. 第7期、第8期、第10期、第11期は無配のため配当性向は記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員をいう）は、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
7. 平成27年7月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、平成28年8月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そのため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を、平成28年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第7期、第8期及び第9期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あづさ監査法人の監査を受けておりません。

	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
1株当たり純資産額 (円)	164.52	261.27	437.01	464.40	612.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	53.60	86.42	147.06	57.03	94.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	14.69 (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

平成17年10月	東京都港区に株式会社日本政策投資銀行（D B J）とあすかアセットマネジメント株式会社との合弁会社として株式会社あすかD B Jパートナーズ設立
平成17年10月	当社1号ファンドとして、あすかD B J投資事業有限責任組合を組成
平成21年7月	本店所在地を東京都千代田区に移転
平成23年2月	金融商品取引業者（投資助言業及び代理業）として登録
平成23年8月	北京に日開華創（北京）投資諮詢有限公司（AD Capital (Beijing) Investment Consulting Co., Ltd.）（現MIBJ Consulting (Beijing) Co., Ltd.）を子会社として設立
平成23年9月	ケイマン諸島にファンド運用会社として、ADC International Ltd.を設立
平成24年4月	1号ファンド投資先であるライフネット生命保険株式会社が東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成25年1月	平成25年1月1日付で株式会社ADキャピタルに商号変更
平成25年1月	香港に香港アセットマネジメントライセンスを保有するR E I T運営会社として、Spring Asset Management Limited (SAML)を設立
平成25年8月	ADC Fund 2013（2号ファンド）を組成
平成25年12月	当社子会社のSpring Asset Management Limitedが管理・運営するSpring REITが香港証券取引所に上場
平成26年9月	D B Jとタイ大手華僑財閥チャロン・ポカパン（C P）グループの共同ファンド（Enファンド）の運営業務を受託
平成26年12月	投資運用業及び第二種金融商品取引業を登録
平成27年5月	伊藤忠商事株式会社に対して第三者割当増資を実施
平成27年12月	三井住友信託銀行株式会社に対して第三者割当増資を実施
平成28年1月	平成28年1月1日付で株式会社マーキュリアインベストメントに商号変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社、非連結子会社4社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社により構成されております。

当社グループは、国内外投資家の資金を投資事業組合等のファンドを通じて運用を行うファンド運用事業、自己資金の運用を行う自己投資事業を主たる業務としております。

当社グループの報告セグメントは投資運用事業の単一セグメントとなっておりますが、以下では投資運用事業を投資戦略ごとに分類して記載しております。

当社グループではクロスボーダー（国や地域を超えること、既存のビジネスの枠組みにとらわれずに挑戦すること）をコンセプトとした投資運用を行っており、投資対象の性質により事業投資と資産投資に大別されます。

① 成長投資戦略：[事業投資]

当社グループの成長投資戦略は、例えば伝統的な金融業と新たな技術の融合といった、既存のビジネスの枠組みにとらわれずに挑戦する事業への投資を行い、投資リターンをもたらしています。中でも主に次のような要素に着目しています。

- ・マクロ経済の成長に伴い需要の伸びが予想される新しいサービスの展開
 - ・社会構造の変化に伴い変化が求められる既存産業における新たなビジネスモデル
 - ・モノ作りに関する管理の技術やノウハウ等の日本の優れた特性を活かすことができる分野の海外市場への展開
- 当社グループでは、このような観点で主要プレーヤーとなりうる企業に対し、中長期的な視野による投資を行い、一時的な状況の変化に左右されない資金面、事業面等の分野での継続的なサポートを提供します。

② バリュー投資戦略：[事業投資][資産投資]

バリュー投資とは理論的な価格より安く取引される事業・資産への投資です。金融法人、事業法人、個人といった様々な投資家の投資サイクル等の関係で、安定的な資産及び事業であっても理論的な価格よりも安い価格で取引されることがあります。当社グループは、グループ会社のネットワークや役職員のネットワークを活用することでそのような機会を見つけ、ローン債権（流動化された貸付金）や不動産などキャッシュ・フローを伴う投資資産を中心にバリュー投資を行っております。

③ バイアウト投資戦略：[事業投資]

バイアウト投資とは、企業への株式投資を行うことにより、経営に参画し、事業の拡大や再編、構造改革などにより企業価値の向上を目指す投資です。経営を改善することで企業価値の向上の余地のある企業を友好的に買収することにより、投資先経営陣と共に経営改革の推進、投資先企業の成長および企業価値向上を目指します。特に当社グループでは、グループ会社のネットワークやリソースも活用した新たな成長シナリオを描くことで企業価値の向上を図ります。

④ 不動産投資戦略：[資産投資]

当社グループでは、地域毎に異なる経済発展レベルや経済環境に照らし合せた不動産投資によりリスクに見合ったリターンが得られる不動産投資を目指しています。

経済が成長局面にあるアジア地域においては、中国国内の個人消費の拡大とともに北京の貸オフィスビルへの需要が拡大することを見越し、北京市の中心的なオフィス街にあるオフィスビル2棟にいち早く投資を行いました。当社グループでは、当子会社であるSpring Asset Management Limitedにおいて、香港証券取引所へ上場しているリート（不動産投資信託）であるSpring REITの管理運営を行うなどの実績を上げています。

日本やその他の先進国においても、主にバリュー投資やキャッシュ・フロー投資戦略のアプローチも取り込んでおります。

⑤ キャッシュ・フロー投資戦略（CF投資戦略）：[資産投資]

社会インフラ関連、賃貸不動産など、安定的なキャッシュ・フロー収入が期待できる資産に対するファンド投資を通じ、一定のキャッシュ・フローをもたらす金融商品として投資家へ提供しています。安定したリターンの確保には、資産の種類だけでなく、資産管理体制も重要なファクターであり、当社ではそれぞれの分野でグローバルなフランチャイズや実績を持つパートナーと組み、投資機会の発掘や運用管理を行っています。

キャッシュ・フロー投資戦略は、従前は不動産投資戦略と一体として取り組んで参りましたが、今後は国内外の投資家に対して安定運用機会を提供すべく、独立した戦略としてより強化していく分野となります。

(単位：億円)

投資戦略別AUM推移	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期
成長投資戦略	162	252	281	249
バリュー投資戦略	37	30	19	15
バイアウト投資戦略	—	15	15	15
不動産投資戦略／C F投資戦略	1,029	1,341	1,575	1,547
合計	1,228	1,638	1,890	1,826

〔用語説明〕

- ・AUM (Asset Under Management) : 運用資産残高

(単位：億円)

投資戦略別報酬	平成24年12月期		平成25年12月期		平成26年12月期		平成27年12月期	
	管理報酬	成功報酬	管理報酬	成功報酬	管理報酬	成功報酬	管理報酬	成功報酬
成長投資戦略	1.7	—	2.0	—	3.1	—	4.6	—
バリュー投資戦略	0.9	1.0	0.7	—	0.6	0.7	0.5	0.4
バイアウト投資戦略	—	—	0.2	—	0.3	—	0.3	—
不動産投資戦略／C F投資戦略	5.1	4.7	5.8	3.5	10.2	—	10.1	—
合計	7.7	5.7	8.7	3.5	14.1	0.7	15.5	0.4

※成功報酬はファンド契約に基づき決定されますが、主にファンドの投資家に対する分配額のうちファンドの投資家から出資を受けた額を超える額に一定料率を乗じた金額が成功報酬となります。

当社グループの主な収益は以下のとおりです。

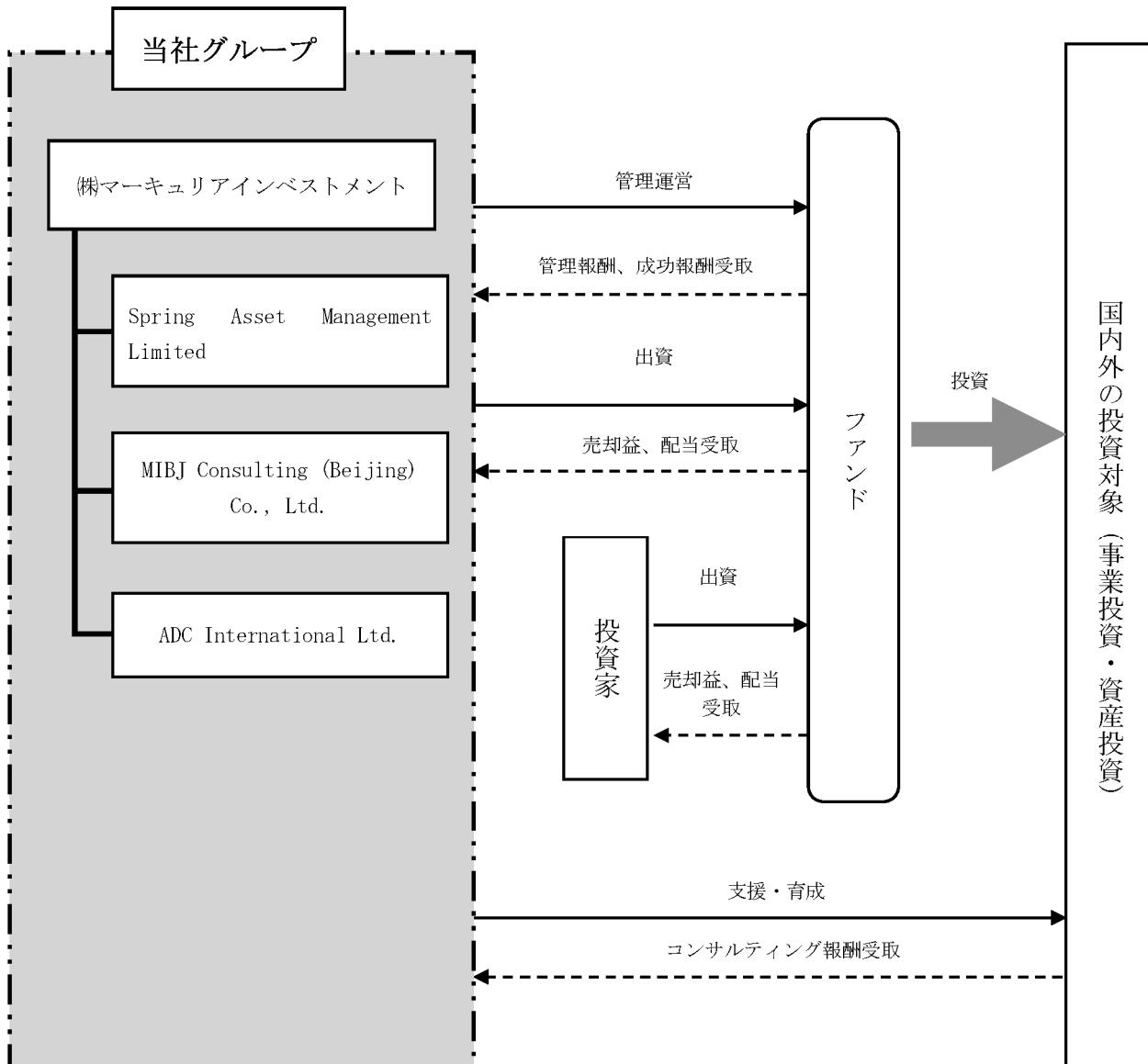
(1) ファンド運用事業

当社グループは、投資事業組合等のファンドを組成し、国内外投資家から資金調達、投資対象の発掘、投資対象への投資実行、投資対象のモニタリング、投資対象の売却等による投資回収等の管理運営業務を行うことでファンドより管理報酬を得ております。また、投資家に対する分配実績や投資家の投資採算等に応じてファンドより成功報酬を得ております。

(2) 自己投資事業

当社グループは、主に当社が管理運営を行うファンドに対して自己投資を実行し、当該ファンドにおける持分損益を得ております。また、自己投資対象からの配当や自己投資対象の売却による売却益を得ております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Spring Asset Management Limited (注) 2. 6	Hong Kong, China	HK \$ 9,000千	投資運用事業	90.2	経営指導料の受取 役員の兼任 2名
MIBJ Consulting (Beijing) Co., Ltd.	Beijing, China	RMB827千	投資運用事業	100.0	コンサルティング報酬の支払 役員の兼任 2名
ADC International Ltd.	Cayman Islands	51,537千円	投資運用事業	100.0	投資助言の提供 役員の兼任 1名
合同会社イズミ	東京都千代田区	500千円	投資運用事業	100.0 (100.0)	自己投資事業における投 資ビーグル
一般社団法人イズミ	東京都千代田区	1,000千円	投資運用事業	100.0	自己投資事業における投 資ビーグル 役員の兼任 1名
ADP-CE投資事業有限責任組合	東京都千代田区	201,000千円	投資運用事業	99.5	管理報酬の受取
(持分法適用関連会社) I J W事業組合	—	180,000千円	投資運用事業	50.0 (50.0)	自己投資事業における投 資ビーグル
(その他の関係会社) 株式会社日本政策投資銀行 (注) 5	東京都千代田区	1,000,424 百万円	金融業	被所有 35.8	役員の兼任 2名 出向者の受入 2名
伊藤忠商事株式会社 (注) 5	東京都港区	253,448 百万円	総合商社	被所有 26.9	役員の兼任 1名 出向者の受入 1名
あすかホールディングス 株式会社	東京都港区	3,750千円	投資業	被所有 9.7 [9.5]	役員の兼任 1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 議決権の被所有割合の〔 〕内は、所有者の自己の計算において他の者が保有する被所有割合で外数であります。
5. 有価証券報告書を提出しております。
6. Spring Asset Management Limitedについては、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- (1) 営業収益 957,514千円
- (2) 経常利益 733,833千円
- (3) 当期純利益 621,877千円
- (4) 純資産額 966,135千円
- (5) 総資産額 998,762千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	38 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 当社グループは、単一セグメントであるため、全社（共通）としております。

(2) 提出会社の状況

平成28年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
25(2)	42	2.8	10,232

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	25 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数が最近1年間において、7名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。
 4. 当社グループは、単一セグメントであるため、全社（共通）としております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第11期連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和を背景に緩やかな回復基調にありながらも、新興国の成長鈍化懸念や原油価格の下落、米国の利上げなどの影響により先行きの不透明感が増しつつあります。株式市況においては、平成27年8月に中国人民元の切り下げに端を発して悪化した後いったん回復したものの、年明け以降は再び悪化しております。

このような状況のもと、従来からのファンド運用事業及び自己投資事業に引き続き注力いたしました。当社の基幹ファンドである「あすかD B J投資事業有限責任組合」においては、当社が長年支援してきた投資対象からの配当金や売却益を原資とする損益の計上を行いました。また、当社大株主である株式会社日本政策投資銀行等により設立されたファンドに対するコンサルティング業務の受注により収益基盤の強化をはかりました。その他、内部管理体制強化の一環として人員増強等に伴う費用が発生しました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は2,047,567千円（前期比26.7%増）、経常利益は900,213千円（同6.9%減）、当期純利益は620,829千円（同16.1%減）となりました。

なお、当社グループは投資運用事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第12期第2四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円高が進んだことに加え、米国及び中国経済が力強さを欠いたこともあります。また、英国のEU離脱に伴い先行きの不透明感も高まっております。株式市況においては、5月には原油価格の上昇や為替相場が安定化の兆候を見せ始めたことから堅調に推移しておりましたが、6月には英国のEU離脱への警戒感から円相場が上昇したことにより停滞しております。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、営業収益1,405,090千円、経常利益690,590千円、親会社株主に帰属する四半期純利益476,297千円となりました。

なお、当社グループは投資運用事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

第11期連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から1,037,815千円増加し、1,589,202千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果稼得した資金は303,694千円となりました（前期は411,562千円の使用）。これは主に、税金等調整前当期純利益902,391千円を計上したものの、法人税等の支払額335,316千円があつたこと、営業投資有価証券の増加額が456,800千円、退職給付に係る負債、役員退職慰労引当金がそれぞれ35,740千円、78,400千円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は30,664千円となりました（前期は37,249千円の使用）。敷金及び保証金の回収による収入が14,708千円でしたが、敷金及び保証金の差入による支出が42,804千円あつたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果稼得した資金は747,248千円となりました（前期は15,601千円の稼得）。これは、株式の発行による収入689,700千円、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入56,108千円、新株予約権の発行による収入1,440千円があつたことによるものであります。

第12期第2四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は1,700,558千円と、前連結会計年度末に比べ111,357千円増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果稼得した資金は169,439千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益690,590千円の計上、売上債権470,850千円、営業投資有価証券162,506千円、その他の流動負債128,094千円の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は691千円となりました。有形固定資産の取得による支出、敷金及び保証金の差入による支出が434千円、256千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローは発生しませんでした。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループで行う事業につきましては、投資運用事業の単一セグメントであり、生産、受注、販売実績を定義することが困難であるため、これらに代わるものとして、投資残高、営業収益及び営業総利益を記載しております。

(1) 投資業務の状況

投資残高

科目	当連結会計年度末 (平成27年12月31日現在)	前年同期比 (%)
運用資産残高 (千円)	182, 646, 939	96. 7

(2) 営業収益及び営業総利益

① 営業収益

科目	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
ファンド運用事業 (千円)	1, 584, 221	6. 4	1, 051, 541
自己投資事業 (千円)	463, 346	590. 3	353, 549
その他 (千円)	—	—	—
合計 (千円)	2, 047, 567	26. 7	1, 405, 090

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間の主な相手先別の営業収益及び当該営業収益の総営業収益に対する割合は次のとおりであります。

営業収益計上先	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
Spring Real Estate Investment Trust	912, 372	56. 5	970, 934	47. 4	394, 340	28. 1
あすかD B J 投資事業有限責任組合	190, 379	11. 8	261, 794	12. 8	82, 164	5. 8
En Investment Advisory Co., Ltd.	66, 667	4. 1	214, 680	10. 5	112, 890	8. 0
SONOKO AD投資事業有限責任組合	29, 199	1. 8	29, 197	1. 4	345, 979	24. 6

② 営業総利益

科目	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
ファンド運用事業 (千円)	1, 584, 221	6. 4	805, 578
自己投資事業 (千円)	293, 859	339. 2	317, 706
その他 (千円)	—	—	—
合計 (千円)	1, 878, 080	16. 2	1, 123, 284

3 【対処すべき課題】

各運営ファンドの投資リターンの向上を図るべく引き続き投資先企業の支援やモニタリングに努めていくとともに、新基幹ファンドの設立により投資余力を拡大する必要があると考えております。あわせて、平成26年12月の投資運用業及び第二種金融商品取引業登録に伴い、受託者責任をより高い水準で果たすべく、コンプライアンス等の社内体制を整備いたしましたが、更なる業容拡大を見据えて整備を一層進めてまいります。

(1) 新規運用資産残高の獲得

当社グループは、国内外投資家の資金を投資事業組合等のファンドを通じて運用を行うファンド運用事業、自己資金の運用を行う自己投資事業を主たる事業としておりますので、ファンドにおける運用資産残高が当社の重要な収益の源泉の一つであり、新規の運用資産の獲得が重要な課題であると認識しております。

当社グループではクロスボーダーをコンセプトとし、①成長投資戦略、②バリュー投資戦略、③バイアウト投資戦略、④不動産投資戦略、⑤キャッシュ・フロー投資戦略に基づく投資運用を行い、投資対象の価値向上を通して、投資リターン向上を目指しておりますが、今後は各戦略をもとに新規のファンドを立ち上げることで、更なる運用資産の積み上げを目指します。

具体的には、バイアウト戦略の一つとして事業会社の支援をテーマとしたファンドや、キャッシュ・フロー投資戦略として事業用不動産、リース目的の航空機を投資対象としたファンドの新規設立を予定しています。

平成27年12月31日現在の運用資産残高は、1,826億円であり、今後も引き続き、顧客に満足度の高い投資サービスを提供し、顧客より信頼されることで新規AUM（運用資産残高）を拡大させていく方針です。

(2) 新規投資家層の拡大

当社グループは、国内外投資家の資金を投資事業組合等のファンドを通じて運用を行うファンド運用事業、自己資金の運用を行う自己投資事業を主たる事業としておりますので、ファンドにおける国内外の投資家からの資金調達が当社の重要な収益の源泉の一つとなります。現状では限られた投資家からの資金調達に留まります。

これらの課題に対処するために、必要に応じて人材を適時に採用し、投資家とのコミュニケーションをより強化することで、新たな投資家層の拡大を行っていく方針です。

(3) 収益基盤の拡大

当社グループは、当社子会社であるSpring Asset Management Limitedにおいて香港証券取引所へ上場しているSpring REITの管理運営を行っております。平成27年12月期においてSpring REITからの営業収益が連結営業収益に占める割合は47.4%になりますので、Spring REITへの収益依存を減らすことが課題と考えております。

これらの課題に対処するために、バイアウト戦略の一つとして事業会社の支援をテーマとしたファンドや、キャッシュ・フロー投資戦略として事業用不動産、リース目的の航空機を投資対象としたファンドの新規設立等を行うことで、Spring REIT以外の収益基盤の拡大を図る方針です。

(4) 内部管理体制の強化

現在、当社グループの内部管理体制規模に応じた適正なものとなっております。

今後の事業拡大を見据え、業務運営の効率化、金融商品取引業者としての法令遵守、リスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。

これらの課題に対処するために、必要に応じて人材を適時に採用し、社内教育を充実させ内部管理体制の強化に努めることにより、継続的な成長を支える効率的かつ安定的な経営を行っていく方針です。

4 【事業等のリスク】

当社グループは、事業の性質上様々なリスクにさらされており、これらのリスクは将来の当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。以下に、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しておりますが、当社グループの事業遂行上発生しうるすべてのリスクを網羅しているものではありません。

なお、文中の将来に関する事項の記述は、本書提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

■事業環境に関するリスク

(1) 経済環境及び投資環境に係るリスク

① 株式環境

当社グループは、自己資金及び当社グループが管理運営するファンドの資金により投資を行い、投資先企業の株式上場による株式市場での売却や第三者等への売却によるキャピタルゲイン、並びに管理運営するファンドからの管理報酬及び成功報酬を得ることを基幹業務としております。

このため、当社グループの経営成績及び財政状態は世界各国の株式市場及び投資対象地域の経済環境の影響を受けることとなります。世界経済が不況に陥った場合、投資先企業の業績の不振が当社グループの投資資産価値の減価につながる可能性がある他、投資資金を回収する局面において株式市場が活況でなく新規株式上場市場も低調である場合や、地震、火災、テロ、戦争等の災害の発生により経済環境が低迷し、売却交渉に悪影響を与える場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 不動産環境

当社グループは、現在、中国にて不動産を対象としたファンドの管理運営を行っております。このため、中国での不動産市況の影響を受けることとなります。

今後、経済のファンダメンタルズの急速な悪化や税制・金融政策の大幅な変更が行われた場合、地震、火災、テロ、戦争等の災害が発生した場合には、不動産投資市場も中期的に悪影響を受け、投資環境が悪化し、国内外の投資家の投資マインドの低迷等が生ずる可能性があります。そのような事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、不動産には土壤汚染や建物の構造上の欠陥など、不動産固有の瑕疵が存在している可能性があります。当社グループは、投資不動産の瑕疵等による損害を排除するため、投資前には専門業者によるエンジニアリングレポート（対象不動産の施設設備等の詳細情報や建物の修繕履歴、地震リスクや地盤調査の結果等を記したもの）等を取得するなど十分なデューデリジェンス（投資対象の調査）を実施しておりますが、投資不動産取得後に瑕疵が判明し、それを治癒するために追加の費用負担が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績変動リスク

当社グループは、投資先企業の株式上場による株式市場での売却や第三者等への株式等売却によるキャピタルゲインを主たる収益の1つとしております。売却時における売却価額は、収益計上される会計年度の株式市況や個々の投資先企業の特性、その他様々な要因の影響を受けて想定外に変動する可能性があります。また、当社グループがファンドから受け取る成功報酬は、ファンドごとに受け取る時期が異なり、ファンドの満期が十分に分散していない現状においては、その年により受け取る成功報酬の額が大きく変動する可能性があります。その結果、会計年度によって得られるキャピタルゲインの金額が大きく変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 未上場株式等への投資に係るリスク

当社グループは、未上場株式等を投資対象としており、未上場株式等への投資については以下のようなリスクがあります。

- ① 当社グループが投資対象とする未上場企業は、成長過程にある企業であるため、収益基盤や財務基盤が不安定であったり、経営資源も限られるといったリスク要因を内包しております。そのため、投資後に企業価値が低下したり、倒産するなどして損失が発生する可能性があります。
- ② 当社グループによる未上場株式等への投資から株式上場もしくは第三者等への売却に至るまでには通常長期間を要するため、途中で業績悪化等により当該投資先の企業価値が当初の見込みと異なって変動する可能性がある他、経済環境や株式市場動向等外部要因の影響を受けて投資採算が当初の見込みと大幅に異なり、キャピタルゲインの減少、もしくはキャピタルロスや評価損が発生する可能性があります。
- ③ 当社グループが投資対象とする未上場株式等は、上場企業の株式等に比較して流動性が著しく低いため、投資回収において、その取引参加者の意向により取引条件が大きく変動し、当社グループの希望する価額・タイミングで売却できる保証はなく、キャピタルロスが発生したり、長期間売却できない可能性があります。

(4) 株価下落等のリスク

当社グループは、投資先企業の株式上場等により、市場性のある株式を保有しております。株式市場において株価が下落した場合、保有有価証券に評価損が発生する恐れがあるとともに、株式売却によって得られるキャピタルゲインが減少するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、新規上場銘柄のうち一部の銘柄につきましては、各証券取引所の関連規則又は投資先企業との契約によって上場後一定期間売却が制限されることがあります。当該期間中に株価が上昇した場合には、売却機会を逃すことによる機会損失が発生する可能性があります。

(5) 為替リスク

当社グループは、Spring REITの営業収益が連結営業収益に占める割合は平成27年12月期で47.4%になります。Spring REITからの営業収益は香港ドルでの取引となりますので、香港ドルの為替の変動によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、海外での地域分散投融資を行っているため、保有する外貨建資産につきましては、外国為替の変動の影響を受けます。

(6) 他社との競合に係るリスク

投資運用業、特に投資助言業は、金融業界の他業種に比べると参入障壁が比較的低い業種であり、常に国内外からの新規参入者との競合を覚悟する必要があります。また、グローバルレベルでの資産運用ニーズの高まりは資産運用業界全体にとっての追い風ではありますが、これにより新規参入が将来にわたってさらに促進される可能性があると共に、国内外の大手金融機関が資産運用サービスを経営戦略上重要なビジネスと位置づけ、積極的に経営資源を投入してくるケースも想定されます。また、業界内での統廃合によって、当社グループの競合他社の規模や体力が増強されることがあります。さらに、競合他社が当社グループのファンドマネージャーやその他の従業員の移籍・採用を図る可能性もあります。

この様に他社との競合は激化していくことが予想され、その場合には、顧客の獲得や維持に困難が生じるだけでなく、管理報酬料率や成功報酬料率の水準にも影響を及ぼし、当社グループの業績に影響が及ぼす可能性があります。

(7) ファンド運用に係る訴訟リスク

当社グループが無限責任組合員又はゼネラルパートナーとしての善管注意義務違反により、訴訟等を受ける可能性があり、損害賠償義務を負った場合は、損害賠償に加えて社会的信用が低下し、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 投資先企業への役員派遣に係る訴訟リスク

当社は投資先企業の価値向上のため、役職員を投資先企業の役員として派遣することがあります。その役職員個人に対し役員損害賠償請求等があった場合、当社がその個人に生じた経済的損失の全部又は一部を負担する可能性があるほか、当社グループに使用者責任が発生する可能性があります。

(9) 法的規制に係るリスク

①全般

当社グループは、本邦、香港、ケイマン諸島などのオフショアと呼ばれる地域各国において、ファンド運用事業及び自己投資事業等を行っているため、これらの地域における法的規制（会社法、金融商品取引法、独占禁止法、租税法、投資事業有限責任組合契約に関する法律、外国為替管理法、財務会計関連法規等）の適用による影響を受けるほか、これらの規制との関係で費用が増加する場合があり、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす場合があります。

②金融商品取引法

・金融商品取引業登録

当社は、ファンドの私募の取扱い又はファンド運用事業につき金融商品取引法第29条に基づき第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業を行うための登録を行っております（有効期限：なし）。当社は、金融商品取引法に基づく規制に服しており、現時点において当該事業の業務遂行に支障を来す要因は発生していません。しかしながら、金融商品取引法第52条第1項（金融商品取引業者に対する監督上の処分）の各号の一つに該当する場合には、金融商品取引業登録を取消されるため、将来的に法令違反その他何らかの理由により、同法第52条第1項に基づき上記の登録について取消等の処分を受けた場合、ファンド運用事業の業務遂行に支障をきたすと共に、当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・適格機関投資家等特例業務及び特例投資運用業務

当社は、ファンド運用事業につき金融商品取引法第63条に基づく適格機関投資家等特例業務及び同法附則第48条第1項に基づく特例投資運用業務を営むに当たり、届出を行っております。この届出により当社が運用するファンドは、法律上求められる一定の要件を満たす必要があります。現時点において当該事業の業務遂行に支障を来す要因は発生していません。しかしながら、将来的にこれらの要件を満たせなくなった場合又は適用法令の解釈の変更その他何らかの理由により適格機関投資家等特例業務又は特例投資運用業務に該当しなくなった場合、当該事業の業務遂行に支障をきたす可能性があり、その場合には当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③不動産投資顧問業登録規程

当社は、ファンド運用事業において、不動産投資についての投資助言業務及び不動産投資についての投資一任契約に基づく不動産取引等を行うために、不動産投資顧問業登録規程第3条第1項に基づき不動産投資顧問業の登録を行っています（有効期限：平成32年10月）。現時点において当該事業の業務遂行に支障を来す要因は発生していません。しかしながら、将来的に法令違反その他何らかの理由により、同規程第30条に基づき上記の登録の取消等の処分を受けた場合又は登録の更新を行わないまま登録の有効期限を超過した場合、ファンド運用事業の業務遂行に支障をきたすと共に、当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④宅地建物取引業法

当社は、不動産投資顧問業の登録の前提となる、宅地建物取引業第3条第1項に基づき宅地建物取引業の免許を取得しています（有効期限：平成32年8月）。現時点において上記の免許の維持に支障を来す要因は発生していません。しかしながら、将来的に法令違反その他何らかの理由により、同法第66条に基づき上記の免許の取消等の処分を受けた場合又は免許の更新を行わないまま免許の有効期限を超過した場合、宅地建物取引業の免許を失うことにより、不動産投資顧問業の登録が取り消されることになり、ファンド運用事業の業務の遂行に支障を来すと共に、当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤香港証券先物条例（Securities And Futures Ordinance, Cap. 571）

当社の子会社であるSpring Asset Management Limitedは、香港市場において上場しているSprng Real Estate Investment Trustの管理業務を行うに当たり、香港証券先物委員会よりType9（アセットマネジメント）のライセンスを受けております（有効期限：なし）。また、Spring Real Estate Investment Trustは、同条例に基づき、上場の認可を得ています。現時点において当該事業の業務遂行に支障を来す要因は発生していません。しかしながら、Spring Real Estate Investment Trustの認可が取消された場合、Spring Real Estate Investment Trustの運用会社でなくなった場合には、ライセンスを取消されるため、ライセンスの取消等がなされた場合、当該事業の業務遂行に支障をきたすと共に、当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資金調達に係るリスク

当社グループは、無限責任組合員又はゼネラルパートナーとして、ファンドの収益を直接享受する目的で自ら管理運営するファンドに自己資金による投資を行っておりますが、今後、資金調達が想定通りにいかない場合には、ファンドの運用に支障をきたす恐れがあります。また、自己資金による投資資金の調達を多額の借入金により調達する場合には、有利子負債が増加する可能性があり、当社グループの財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

■事業体制及び業績に関するリスク

(1) 小規模組織であることについて

当社は、平成28年8月31日現在において、取締役7名、監査役3名（うち非常勤監査役2名）、グループ全体で従業員数38名と小規模組織であり、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社グループでは、今後の事業拡大に対応すべく人員増強等によりさらなる組織力の充実を図っていく所存ですが、人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進展しない場合、既存の人材が社外に流出した場合には、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定人物への依存について

当社の代表取締役である豊島俊弘は、最高経営責任者として経営方針や事業戦略の決定に加え、投資案件の発掘等、当社グループの事業推進上、重要な役割を果たしております。

このため当社では、代表取締役へ過度に依存しない経営体制を目指し、人材採用、育成による経営体制の強化を図り、経営リスクの軽減に努めておりますが、不測の事態により、同氏が当社の経営者として業務を遂行することが困難になった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有能な人材の確保、育成について

当社グループの営む事業は、金融及び不動産の分野において高い専門性と豊富な経験を有する人材により成り立っており、今後の事業展開において有能な人材を確保・育成し、成長への基盤を確固たるものとする方針であります。しかし、必要とする人材の確保・育成が計画どおりに実現できなかった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、人材の確保・育成が順調に行われた場合でも、採用・研修に係るコスト、人件費等の固定費が増加することが想定され、当該コスト増に見合う収益の成長がない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の取扱いについて

当社グループでは、事業活動を通じて取得した個人情報及び当社グループの役職員に関する個人情報を保有しております。当社グループでは、個人情報の取扱いについては個人情報保護規程を策定の上、細心の注意を払っております。

しかしながら、万一、当社グループの保有する個人情報が外部に漏洩した場合あるいは不正使用された場合には、信用の失墜又は損害賠償等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特別目的会社の連結に係る方針について

当社グループがファンドの組成のために設立し、管理運営業務を受託している特別目的会社（S P C）については、当社グループの匿名組合出資比率や支配力等の影響度合いを勘案し、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号）、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号）、及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号）等に基づき、個別に連結の要否を決定しております。

当連結会計年度末現在において、当社グループが顧客の資産を運用するファンドに係るS P Cについては、顧客との共同投資（セイムボート投資）の有無にかかわらず、当社グループが実質的な支配力を有していないため、上記の会計基準をふまえ、連結の範囲に含めていないものがあります。

今後、S P Cの連結の範囲に関する会計基準が改正された場合には、当社グループの連結の範囲に変更が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、今後においては、連結の範囲にS P Cが含まれることとなるようなセイムボート投資を行うことを想定しておりませんが、個別に連結の要否を判断した結果、セイムボート投資に係るS P Cが連結の範囲に含まれることとなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定事業への依存について

当社グループでは、当社子会社であるSpring Asset Management Limitedにおいて香港証券取引所へ上場しているSpring REITの管理運営を行っております。

平成27年12月期連結財務諸表において、当社グループ連結営業収益に対してSpring REITの営業収益は47.4%を占めておりますので、Spring REITの業績の変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

Spring Asset Management LimitedはSpring REITからの管理報酬の一部をREIT投資口にて受け取っておりますので、香港ドルの為替の変動及びSpring REITの投資口価格の変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、Spring REITにおいて管理報酬体系の変更や管理運営会社の変更がなされた場合には、Spring Asset Management Limitedにおいて管理報酬の減額や管理報酬の喪失が生じますので、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自己勘定投資（自己資金による投資）が業績に与える影響について

当社グループは、ファンド組成上の要請に応じて、顧客との共同投資（セイムボート投資）の形で、当社グループが管理運営を行うファンド等に対して投資を行っております。

これらの自己勘定投資については、投資リスクの吟味のため、社内諸規程に従い経営会議、取締役会等により慎重な審議を経た上で行うこととしておりますが、外部環境の悪化等により投資収益が悪化し、あるいは投資対象の評価損が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 配当政策について

当社は現在、当社グループが成長過程にあると考えており、まずは確固たる収益基盤の確立と事業の拡大のための投資を優先し、さらなる企業価値の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるとの認識でおります。そのため、現時点では配当を実施しておりません。

将来的には、各期の財政状態や経営成績、キャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案しながら株主に対する利益還元を実施していく所存ですが、現時点においては、配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

(9) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲を高めることを目的として、役員及び従業員にストックオプション（新株予約権）を付与しております。平成28年8月31日現在、新株予約権による潜在株式数は400,000株であり、同日現在の発行済株式総数3,906,000株の10.2%に相当しており、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

(10) 親会社等との関係について

本書提出日現在において、当社の発行済株式は、(株)日本政策投資銀行に35.8%、伊藤忠商事(株)に26.9%をそれぞれ所有されており、当社はそれぞれの会社の関連会社となっております。上記2社に関する当社株式への出資はそれぞれ成長投資、バイアウト投資及び不動産投資等の分野において協業を行うための投資であります。当社グループとしては今後も上記2社との協業を継続していく方針です。

また、上記2社それぞれのグループに当社と同様の事業を営む会社はあるものの、事業領域が異なることから、現在競合となりうる状況は発生しておらず、今後発生する見込みも現時点ではありません。

今後、上記2社それぞれの経営方針の変更により、出資比率等が変更になる可能性があります。その場合、当社の事業展開及び業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

1) 役員の招聘

本書提出日現在において、以下の通り上記2社の役職員との兼任状況が継続しておりますが、業務・管理両面からの経営体制の強化を図る目的で、広い視野と経験に基づいた経営全般の助言を得ることを目的としているものであります。

当社グループにおける役職	氏名	各社における役職
取締役（非常勤）	梶村 肇	(株)日本政策投資銀行 企業投資部課長
取締役（非常勤）	頃安 延幸	伊藤忠商事(株) 建設第一部建設第二課長

2) 従業員の受入れ

当社グループは人事交流のため、(株)日本政策投資銀行から2名、伊藤忠商事(株)から1名の出向者を受け入れております。なお、受入出向者は、当社の重要な意思決定に大きな影響を与える職位ではありません。

3) ファンドへの出資

当社グループが運営するファンドに対して、(株)日本政策投資銀行から出資を受け入れております。

(11) 資金使途について

今回、当社が計画している公募増資により調達する資金の使途については、当社が今後組成を予定しているファンドへの自己投資資金（間接投資となる場合を含みます）として、事業会社が保有する使途の定まった事業用不動産を投資対象とするキャッシュ・フロー投資戦略ファンドへの自己投資資金、また、リースを目的とした航空機を投資対象とするキャッシュ・フロー投資戦略ファンドへの自己投資資金として、各自充当する方針であります。当社グループは、これらの計画の実現に注力いたしますが、外部環境の変化等により、当初想定どおりの時期に投資できない場合や、投資が実現した場合でも、当初想定した収益の確保が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項の記述は、本書提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成においては、資産・負債及び収益・費用の適正な開示を行うため、役員退職慰労引当金などに関する引当については、過去の実績や当該事象の状況に照らし合理的と考えられる見積り及び判断を行い、また将来の回復可能性や回収可能性などを考慮して計上しております。但し、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用しております会計方針のうち重要なものについては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

第11期連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(資産、負債及び純資産の状況)

当連結会計年度末の総資産は、主に第三者割当増資等により現金預金が1,037,815千円、新規投資の実行等により営業投資有価証券が146,981千円増加したことにより、前連結会計年度末と比較して1,206,891千円増加して3,699,161千円となりました。

負債総額は、未払法人税等が94,774千円減少する一方、退職給付に係る負債が35,740千円、役員退職慰労引当金が78,400千円増加したことで、前連結会計年度末と比較して35,898千円増加して376,199千円となりました。

自己資本については、主に当期純利益620,829千円を計上したことに加え、第三者割当増資等により資本金が344,850千円、資本剰余金が346,666千円増加したことにより、前連結会計年度末と比較して1,074,851千円増加して3,226,533千円となりました。

純資産についても、自己資本の増加に伴い前連結会計年度末と比較して1,170,993千円増加して3,322,962千円となりました。

第12期第2四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

(資産、負債及び純資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、主に営業未収入金が437,220千円増加したことにより、前連結会計年度末と比較して690,236千円増加して4,389,396千円となりました。

負債総額は、主に未払費用114,801千円、未払法人税等が76,810千円増加したことにより、前連結会計年度末と比較して289,191千円増加して665,390千円となりました。

純資産額は、主に利益剰余金が474,479千円増加したことにより、前連結会計年度末と比較して401,045千円増加して3,724,006千円となりました。

(3) 経営成績の分析

第11期連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(営業収益)

ファンド運用事業において、前連結会計年度において獲得したファンド運用に係るコンサルティング報酬が通年寄与したことにより、ファンド運用事業の営業収益は1,584,221千円（前期比6.4%増）となりました。

また、自己投資事業の営業収益は463,346千円（前期比590.3%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は2,047,567千円（前期比26.7%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比較して295,419千円増加し、971,585千円となりました。これは主に人員増加に伴う人件費の増加や上場準備に伴う支払報酬の増加に加え、当連結会計年度より役員退職慰労金規程及び退職金規程を新設したことにより役員退職慰労引当金繰入額、退職給付費用が増加したことによるものであります。

この結果、営業利益は前連結会計年度より33,264千円減少し906,494千円となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比較して営業外収益は25,552千円減少し1,623千円に、営業外費用は7,884千円増加し7,905千円となりました。これは主に円高により為替差益が23,548千円減少し、為替差損が5,652千円増加したことによるものであります。

この結果、経常利益は前年より66,699千円減少し、900,213千円となりました。

(特別損益)

前連結会計年度において特別損益は発生しておりませんでしたが、当連結会計年度においては事業分離における移転利益16,245千円、関係会社株式売却損14,066千円が発生しました。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ64,521千円減少し902,391千円となり、当期純利益は前連結会計年度より118,961千円減少し620,829千円となりました。

（営業収益）

ファンド運用事業において、当社が管理運営を行うファンドにおける投資資金の回収に伴い成功報酬が発生したことにより、ファンド運用事業の営業収益は1,051,541千円となりました。

また、自己投資事業において、当社子会社が管理運営を行うファンドにおいて、投資資産の回収が行われたことにより、自己投資事業の営業収益は353,549千円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は1,405,090千円となりました。

（販売費及び一般管理費）

当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は410,150千円となりました。これは主に、人件費、支払報酬、地代家賃によるものであります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益は713,134千円となりました。

（営業外損益）

当第2四半期連結累計期間の営業外収益は653千円となりました。これは主に、賃貸料収入によるものであります。

当第2四半期連結累計期間の営業外費用は23,198千円となりました。これは主に、為替差損によるものであります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は690,590千円となりました。

（特別損益、四半期純利益）

当第2四半期連結累計期間において特別損益は発生しませんでした。

この結果、当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は500,450千円となりました。

（4）キャッシュ・フローの状況

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

（5）当社の投資コンセプト

当社は日本の投資会社であることを強みとして、日本産業界が持つノウハウをばねにした事業に投資を行い、そして日本社会が必要とする投資機会を提供することを目指しています。

これまで、「新たなアプローチで価値創造を行う企業を育てる。」「日本のノウハウでグローバルな成長を後押しする。」「グローバルな成長によって日本社会を豊かにする。」をモットーに投資活動を行ってきましたが、さらに今後は「円滑なソリューション・キャピタルを提供する。」をモットーに加え、事業承継や事業再編の一助となるような金融サポートの提供も行いたいと考えています。

① 新たなアプローチで価値創造を行う企業を育てる。

大きなマクロ成長が期待できない日本においても成長分野は存在し、また、これまでに存在しなかったビジネスだけでなく、既得権益に守られた非効率的な産業においてもユーザー視点に立った新たなアプローチで産業構造に風穴を開けることも不可能ではないと私たちは信じています。または海外展開による新市場の開拓により再成長が可能となる企業も多くあると考えられます。そのためには企業や企業家のチャレンジが何よりも重要で、当社グループはグループ力を結集してそれらチャレンジャー達に対する金融及び事業面での支援体制強化を図りたいと考えています。

② 日本のノウハウでグローバルな成長を後押しする。

製造業やサービス業から文化活動に至るまで、日本企業・日本人の活動は世界各地に及び、日本との交流のみならず、現地社会の成長に貢献しようとしています。当社グループは海外で前線開拓を行う日本企業等をサポートし、そこから生まれる成長性を投資機会ととらえ、投資リターンに結び付けたいと考えています。

③ グローバルな成長によって日本社会を豊かにする。

アジア各地をはじめ世界各地の経済成長に伴い、グローバルな視点では今後さらなる成長が予測または期待される産業セクターがあります。当社グループは現地プロフェッショナルやグローバルなパートナーとの提携による強固な管理体制をもとに、そこから得られる収益を安定性の高い金融商品として投資家に提供し、その利益を日本社会に還元し、日本の活力向上に寄与できる事業を行いたいと考えています。

④ 円滑なソリューション・キャピタルを提供する。

事業承継や事業再編またはMBOなど、企業が次のフェーズへ遷移しようという時に、経営陣と一緒に解決策を実行するための資本（ソリューション・キャピタル）を提供し、企業価値の保全・向上を図ることで、日本の産業活性化に寄与したいと考えています。

上述のような投資活動を行う際、投資リターンを求めるのみならず、常に透明性や説明能力が高いファンド運用に心がけ、内部管理体制強化を継続して行うことで、優れた運用管理者として投資家からの信頼をいただくことができると考えております。また、その積み重ねによってこそ新規AUM（運用資産残高）を積むことができ、株主還元できるものと認識しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第11期連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当連結会計年度における設備投資の総額（敷金及び保証金は含まない）は2,568千円となりました。設備投資の主な内容は、本社事務所増床に伴う設備工事等及び、従業員数の増加に対応するため、PCの購入を行ったものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第12期第2四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

当第2四半期連結累計期間における設備投資の総額（敷金及び保証金は含まない）は434千円となりました。設備投資の主な内容は、従業員数の増加に対応するため、PCの購入を行ったものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	投資運用事業	事業所	6,055	2,313	8,368	20

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社	事業所	21,345

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	合計 (千円)	
Spring Asset Management Limited	本社 (香港)	投資運用事業	事業所	13,835	2,275	16,109	6
MIBJ Consulting (Beijing) Co., Ltd.	本社 (中国北京)	投資運用事業	事業所	—	1,522	1,522	7

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
Spring Asset Management Limited	本社 (香港)	事業所	30,193
MIBJ Consulting (Beijing) Co., Ltd.	本社 (中国北京)	事業所	20,411

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成28年8月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

(注) 平成27年5月29日開催の取締役会決議により、平成27年7月1日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は90,000株増加し、100,000株となっております。

平成28年3月30日開催の株主総会決議により、発行可能株式総数の変更についての定款変更を行い、発行可能株式総数は25,000株減少し、75,000株となっております。

平成28年7月5日開催の取締役会決議により、平成28年8月1日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は14,925,000株増加し、15,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,906,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	3,906,000	—	—

(注) 平成27年5月29日開催の取締役会決議により、平成27年7月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。

平成28年7月5日開催の取締役会決議により、平成28年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりあります。

①第1回新株予約権（平成27年3月31日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数（個）	1,600	1,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,600	320,000 (注1、6)
新株予約権の行使時の払込金額（円）	190,000	950 (注2、6)
新株予約権の行使期間	自 平成29年12月1日 至 平成37年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 190,000 資本組入額 95,000	発行価格 950 資本組入額 475 (注6)
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる当社普通株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとする。

2. 決議日以降、当社が当社普通株式につき、次の①又は②を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額=調整前行使価額×1／株式分割又は株式併合の比率

② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

調整後行使価額=調整前行使価額×（既発行株式数+新規発行株式数×1株当たり払込金額／時価）

／（既発行株式数+新規発行株式数）

i 行使価額調整式に使用する「時価」は、次に定める価額とする。

ア) 当社の株式公開（下記イ）に定める場合をいう）の日の前日以前の場合

調整後行使価額を適用する日（以下、「適用日」という）の前日における調整前行使価額

イ) 当社普通株式が、国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合（「株式公開」という）

適用日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における上場金融商品取引所（ただし、当社普通株式の上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付け率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出するものとする。

- ii 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とするものとする。
 - iii 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
3. (1) 新株予約権の割り当てを受けた当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人は、新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役及び使用人又は当社子会社の取締役、監査役及び使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではないものとする。
- (2) 新株予約権の割り当てを受けた当社の受入出向者は、新株予約権行使時において、当社への出向を継続していること、あるいは当社への転籍を行っていることを要するものとする。
- (3) 新株予約権の割り当てを受けた外部協力者は、新株予約権行使時において、当社の外部協力者の地位にあることを要するものとする。
- (4) 当社普通株式にかかる株式公開があった場合、新株予約権を行使することができるものとする。
- (5) 当社普通株式にかかる株式公開を取り止める旨の取締役会決議、もしくは、株式公開を取り止める旨の取締役会への報告がなされた場合、新株予約権を行使することができるものとする。
- (6) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
4. 謾渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）
- （以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいちれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。
 - (7) 謾渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の(i)、(ii)、(iii)、(iv)又は(v)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (ii) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

- (iv) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (v) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記に準じて決定する。
6. 平成28年7月5日開催の取締役会決議により、平成28年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②第2回新株予約権（平成27年12月18日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数（個）	400	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	400	80,000 (注1、6)
新株予約権の行使時の払込金額（円）	190,000	950 (注2、6)
新株予約権の行使期間	自 平成29年12月1日 至 平成37年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 193,600 資本組入額 96,800	発行価格 968 資本組入額 484 (注6)
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる当社普通株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率
また、上記のほか、決議日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとする。
2. 決議日以降、当社が当社普通株式につき、次の①又は②を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合
調整後行使価額＝調整前行使価額×1／株式分割又は株式併合の比率
- ② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）
調整後行使価額＝調整前行使価額×（既発行株式数+新規発行株式数×1株当たり払込金額／時価）
／（既発行株式数+新規発行株式数）

- i 行使価額調整式に使用する「時価」は、次に定める価額とする。
 - ア) 当社の株式公開（下記 イ）に定める場合をいう）の日の前日以前の場合
 - 調整後行使価額を適用する日（以下、「適用日」という）の前日における調整前行使価額
 - イ) 当社普通株式が、国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合（「株式公開」という）
 - 適用日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における上場金融商品取引所（ただし、当社普通株式の上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付け率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出するものとする。
 - ii 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とするものとする。
 - iii 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
3. (1) 新株予約権の割り当てを受けた当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人は、新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役及び使用人又は当社子会社の取締役、監査役及び使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではないものとする。
- (2) 当社普通株式にかかる株式公開があった場合、新株予約権を行使することができるものとする。
- (3) 当社普通株式にかかる株式公開を取り止める旨の取締役会決議、もしくは、株式公開を取り止める旨の取締役会への報告がなされた場合、新株予約権を行使することができるものとする。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) 次に掲げる各事由のいずれかが生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使することができないものとする。
- ① 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項、第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。
 - ② 新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われた場合（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
 - ③ 新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となつた場合。
 - ④ 新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、DCF法及び類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回った場合（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が株式評価機関と協議の上本(5)④への該当を判断するものとする。）。
4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいちれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
 - ① 以下の(i)、(ii)、(iii)、(iv)又は(v)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (ii) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (iv) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (v) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. (5)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記に準じて決定する。
6. 平成28年7月5日開催の取締役会決議により、平成28年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年3月18日 (注) 1	—	1,400	10,000	50,000	△10,000	20,000
平成25年2月21日 (注) 2	30	1,430	5,400	55,400	5,400	25,400
平成26年3月7日 (注) 3	160	1,590	28,800	84,200	28,800	54,200
平成27年5月29日 (注) 4	266	1,856	252,700	336,900	252,700	306,900
平成27年7月1日 (注) 5	16,704	18,560	—	336,900	—	306,900
平成27年12月28日 (注) 6	970	19,530	92,150	429,050	92,150	399,050
平成28年8月1日 (注) 7	3,886,470	3,906,000	—	429,050	—	399,050

(注) 1. 資本準備金の資本組入によるものです。

2. 有償第三者割当

発行価格 360,000円

資本組入額 180,000円

割当先 豊島俊弘 石野英也 許暁林 佐柄木伸匡 沼部英樹

3. 有償第三者割当

発行価格 360,000円

資本組入額 180,000円

割当先 豊島俊弘 石野英也 許暁林 中井竜馬 佐柄木伸匡

4. 有償第三者割当

発行価格 1,900,000円

資本組入額 950,000円

割当先 伊藤忠商事株式会社

5. 株式分割 (1:10) によるものであります。

6. 有償第三者割当

発行価格 190,000円

資本組入額 95,000円

割当先 三井住友信託銀行株式会社

7. 株式分割 (1:200) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成28年8月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	—	3	—	—	7	12	—
所有株式数 (単元)	—	15,940	—	15,620	—	—	7,500	39,060	—
所有株式数の割合 (%)	—	40.81	—	39.99	—	—	19.20	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,906,000	39,060	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,906,000	—	—
総株主の議決権	—	39,060	—

(注) 平成28年7月5日開催の取締役会決議により、平成28年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

②【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度として第1回新株予約権を発行しております。

(第1回新株予約権)

当社は、会社法に基づき平成27年3月31日第10回定時株主総会において決議され、平成27年11月10日の取締役会において発行決議された第1回新株予約権を発行しております。第1回新株予約権の内容は次のとおりであります。

決議年月日	定時株主総会決議 平成27年3月31日 取締役会決議 平成27年11月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 16 当社子会社役職員 11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

また、当社はストックオプション制度に準じた制度として第2回新株予約権を発行しております。

(第2回新株予約権)

合同会社ユニオン・ベイは、当社の現在及び将来の役職員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、平成27年12月18日開催の取締役会決議に基づき、平成27年12月22日付で税理士三好達雄を受託者として「単独運用・特定金外信託（マーキュリア新株予約権信託）」（以下「本信託（第2回新株予約権）」という。）を設定しており、当社は、本信託（第2回新株予約権）に基づき、三好達雄に対して、第2回新株予約権（平成27年12月18日臨時株主総会決議）を発行しております。本信託（第2回新株予約権）の内容は次のとおりであります。

名称	単独運用・特定金外信託 (マーキュリア新株予約権信託)
委託者	合同会社ユニオン・ベイ（※）
受託者	三好 達雄
受益者	受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）
信託契約日（信託期間開始日）	平成27年12月22日
信託期間満了日	平成31年1月31日又は受託者が新株予約権を保有しなくなった日のいづれか早い日
信託の目的	当初、委託者から受託者に対して金銭が信託されました が、受託者による第2回新株予約権の引受け、払込みにより現時点で第2回新株予約権400個となっております。なお、第2回新株予約権の概要については「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。
受益者適格要件	当社が定める「新株予約権交付規程」に基づき、当該インセンティブプランにおける受益者対象者に交付される新株予約権の個数を当該規程で明確にした配分ルールに従い、 ①採用時並びに②各評価時点にて個数もしくは付与割合を算出する。なお、個数の算出それ自体によって、即受益者の確定を意味するものではなく、受益者の確定手続きの完了をもって交付基準日時点で受益者が確定する。 ① 採用時の配分（採用ポイント） 当該信託に係る信託契約締結日以降2年以内に採用された当社の役職員に関して、当該規程で定めた職位ごとの個数基準により、入社時の職位に応じて新株予約権の個数が決定される。但し、上記の者のうち過去に当社の役職員として在籍があるものは個数加算がある。 対象は常勤取締役、執行役員、従業員。 ② 各事業年度での評価による配分（評価ポイント） 上記①に基づき交付される新株予約権の個数が新株予約権の総数に満たない場合、交付基準時点に受益者対象に範囲に含まれるものを作成として、交付基準日までの各事業年度末ごとに、常勤取締役、執行役員については職位によるポイント付与、従業員については「人事考課細則」で定めた人事評価等に基づきポイントを付与し、交付基準日時点での各自の合計獲得ポイント数に応じた比例配分によって新株予約権の個数が算出される。

※合同会社ユニオン・ベイは、代表取締役豊島俊弘の資産管理会社であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題と認識しており、内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、業績に応じた株主への利益還元を継続的に行っていくことを基本方針としております。

平成25年12月期の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり29,370円の配当を実施しておりますが、平成26年12月期及び平成27年12月期の剰余金の配当は実施しておりません。内部留保資金の使途につきましては、財務体質を考慮しつつ今後の事業展開に向けた戦略投資の資金として充当する方針であります。

なお、当社は、剰余金の配当につき、期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。また、当社は、中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	C E O	豊島 俊弘	昭和37年9月20日生	昭和60年4月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 平成13年8月 世界銀行入行 平成16年10月 日本政策投資銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 平成17年10月 当社 取締役就任 平成20年10月 当社 代表取締役就任（現任） 平成21年5月 Beijing Huare real-estate Consultancy Co, Ltd. Director就任（現任） 平成21年10月 Thunip Holdings Co., Ltd. Director就任（現任） 平成23年8月 MIBJ Consulting (Beijing) Co., Ltd. Director就任（現任） 平成24年10月 株式会社アドミラルキャピタル 取締役就任（現任） 平成25年1月 Spring Asset Management Limited Director就任（現任） 平成25年1月 Wownew (Beijing)Commerce Co., Ltd. Director就任（現任） 平成26年1月 Allport Ltd. Director就任（現任） 平成26年7月 Stellarworks International Co., Ltd. Director就任（現任） 平成26年7月 STELLARWORKS INVESTMENT LIMITED Director就任（現任） 平成26年9月 STELLARWORKS HOLDINGS LIMITED Director就任（現任） 平成26年12月 合同会社ユニオン・ベイ 代表社員就任（現任）	(注) 3	294,000 (注) 5
取締役	事業本部長	石野 英也	昭和38年9月16日生	昭和61年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社（現シティグループ証券株式会社）入社 平成12年4月 スパイラルスター株式会社入社 平成13年4月 ハローネットワークアジア株式会社 代表取締役副社長就任 平成15年6月 スターキャピタルパートナーズ株式会社 取締役就任 平成16年3月 スポーツバンガード株式会社 取締役副社長就任 平成19年9月 アイ・キャピタル・インベストメント・アドバイザーズ株式会社（現MCP投資顧問株式会社） 社外取締役就任 平成20年6月 当社 入社 平成22年3月 当社 取締役就任（現任） 平成23年6月 ユニファイドサービス株式会社 取締役就任（現任） 平成23年8月 MIBJ Consulting (Beijing) Co., Ltd. Director就任（現任） 平成23年9月 ADC International Limited Director就任（現任） 平成25年4月 Spring Asset Management Limited Director就任（現任） 平成25年10月 株式会社アドミラルキャピタル 取締役就任（現任） 平成26年12月 一般社団法人イズミ 職務執行者就任（現任）	(注) 3	96,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	小山 潔人	昭和41年2月19日生	平成2年4月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 平成20年9月 当社 取締役就任（現任） 平成26年5月 General Enterprise Management Services Limited Director就任（現任） 平成26年6月 株式会社日本政策投資銀行 企業投資部部長 平成28年5月 シンクス株式会社 取締役就任（現任） 平成28年5月 シンクスティコム株式会社 取締役就任（現任） 平成28年7月 当社 転籍	(注) 3	—
取締役	—	梶村 豪	昭和46年9月29日生	平成6年4月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 平成22年5月 同社 企業投資グループ（現企業投資部）課長 平成24年3月 同社 経営企画部課長 平成26年3月 同社 企業投資部課長（現任） 平成27年6月 当社 取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	—	頃安 延幸	昭和45年12月23日生	平成5年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成21年4月 同社 金融市場営業部金融商品ビジネス課長 平成23年4月 同社 建設第二部建設第六課長 平成24年4月 同社 建設第二部建設第四課長 平成27年6月 当社 取締役就任（現任） 平成28年4月 伊藤忠商事株式会社 建設第一部建設第二課長（現任）	(注) 3	—
取締役	—	井上 義郎	昭和14年8月28日生	昭和38年4月 株式会社第一銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成2年5月 同行 神田支店長 平成4年5月 川崎重工業株式会社 理事 平成5年6月 同社 取締役 企画本部副本部長兼管理部長就任 平成9年6月 同社 常務取締役就任 平成11年6月 同社 代表取締役専務就任 平成12年6月 同社 代表取締役副社長就任 平成17年10月 当社 取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	—	岡橋 輝和	昭和24年11月25日生	昭和47年4月 三井物産株式会社入社 平成18年4月 同社 執行役員就任 同社 関西支社副支社長就任 平成21年4月 カナダ三井物産株式会社 社長就任 平成23年5月 セイコーホールディングス株式会社顧問就任（現任） 平成24年3月 株式会社インフォマート 取締役就任（現任） 平成26年6月 山九株式会社 取締役就任（現任） 平成28年3月 当社 取締役就任（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	—	石堂 英也	昭和27年8月17日生	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成8年4月 同行 金融法人部次長 平成13年6月 同行 市場事務部長 平成16年4月 同行 外為営業第一部長 平成18年4月 共立株式会社 営業開発部長 平成22年4月 協和株式会社 監査役就任 平成22年6月 共立株式会社 監査役就任 平成27年6月 共立インシュアランス・ブローカー株式会社 監査役就任 平成27年10月 当社 監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	—	江川 武	昭和19年8月25日生	昭和43年4月 株式会社第一銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成7年2月 同行 平井支店長 平成9年4月 株式会社クロス出向 経営企画部長 平成10年7月 株式会社角川書店出向 ソフト事業部次長 平成14年6月 株式会社角川書店 取締役 財務・経理担当就任 平成15年6月 アスミック・エース エンタテインメント株式会社 取締役 常務執行役員就任 平成17年6月 株式会社角川エンタテインメント 常務取締役就任 平成19年6月 株式会社角川グループホールディングス 常勤監査役就任 平成27年3月 当社 監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	—	増田 健一	昭和38年1月11日生	昭和63年4月 最高裁判所司法研修所修了・第二東京弁護士会登録 昭和63年4月 アンダーソン・毛利・ラビノウイツツ法律事務所（現アンダーソン・毛利・常松法律事務所）入所 平成5年9月 ニューヨーク州弁護士登録 平成9年1月 アンダーソン・毛利・常松法律事務所パートナー（現任） 平成18年11月 あすかコーポレイトアドバイザリー株式会社 監査役就任（現任） 平成19年5月 ライフネット生命保険株式会社 監査役就任（現任） 平成23年3月 株式会社ブリヂストン 監査役就任 平成28年3月 同社 取締役就任（現任） 平成28年5月 当社 監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						390,000

- (注) 1. 取締役 梶村毅、頃安延幸、井上義郎及び岡橋輝和は、社外取締役であります。
2. 監査役 石堂英也、江川武及び増田健一は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年8月8日開催の臨時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成28年8月8日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役豊島俊弘の所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社ユニオン・ベイが所有する株式数を含んでおります。
6. 当社では、意思決定・監督と職務執行を分離することにより、それぞれの役割と責任を明確化し、機能の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下のとおりであります。

管理部兼コンプライアンス部管掌執行役員 中井 竜馬

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値向上のため、株主、取引先、従業員及び地域社会などあらゆる利害関係者に対する経営の透明性を高めるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけて考えており、社会的責任を果たすことが、長期的な業績向上や持続的成長といった目的に整合すると考えております。

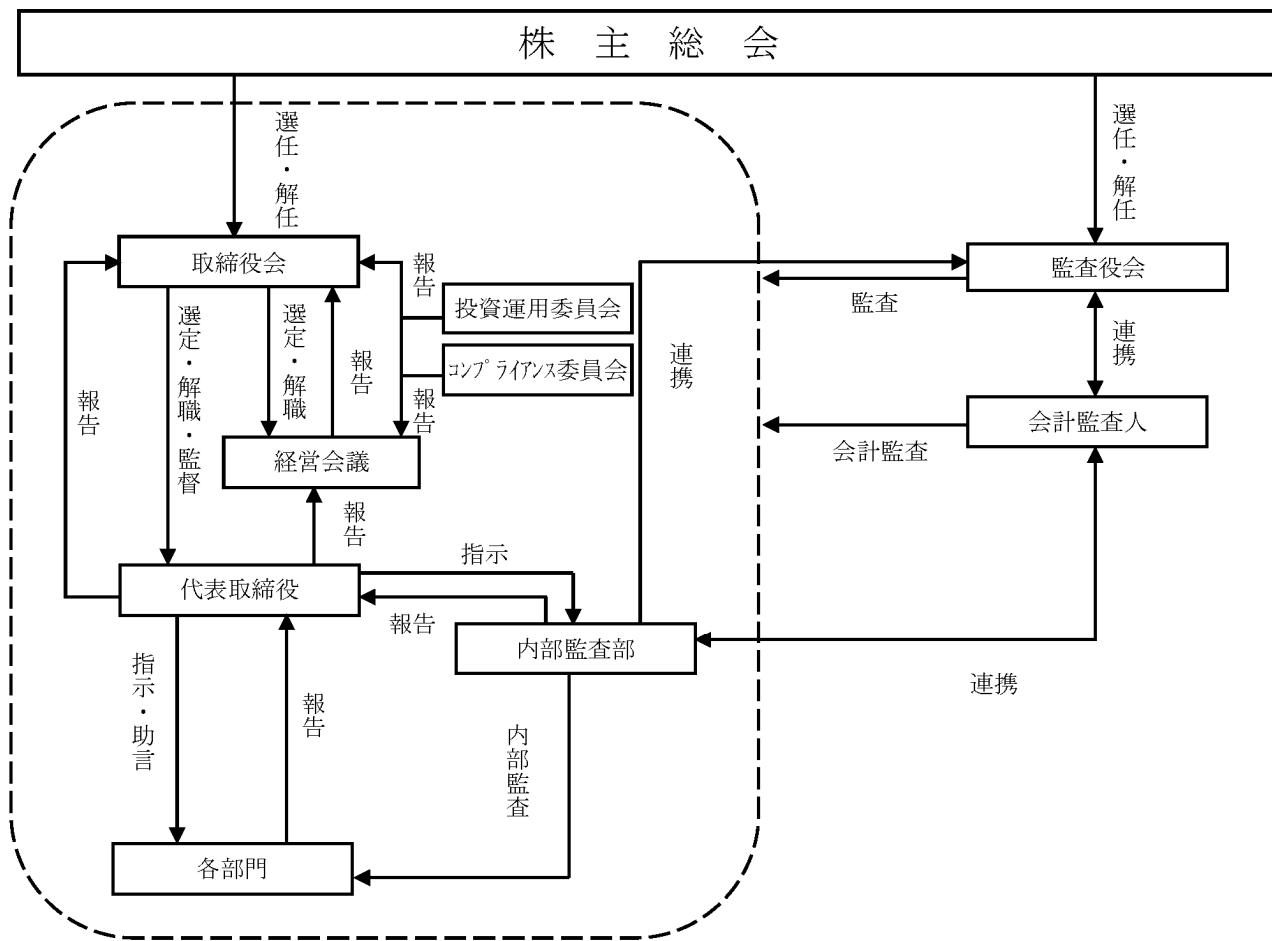
そして、コーポレート・ガバナンスを適切に機能させ、公正性と透明性の高い事業活動を行うことで、この社会的責任を果たすことが出来るものと考えております。

当社では、事業活動の適法性、適切性を確保するための経営の監督・監視機能の必要性を十分に認識しており、取締役会の経営監視機能の活性化、社外監査役のモニタリング機能の強化、コンプライアンス体制の強化及び情報開示の徹底に取り組み、取締役・監査役を中心とした経営統治機構の整備・運用を進めることで有効なコーポレート・ガバナンスを機能させるよう努めております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の模式図



a. 会社の機関の基本説明

イ. 取締役会

当社では、経営の執行に関し、迅速な経営判断を行うため、取締役 7名で構成した定時取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、法令及び定款に定められた事項のほか重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項を付議しております。

ロ. 監査役・監査役会

当社では、経営に対する監査の強化をはかるため、会社の機関として監査役3名から構成される監査役会を設置しております。監査役会は、原則月1回開催し、監査役による監査の向上を図っております。また、監査役は取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は社内の重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べております。

監査役会は、監査機能の維持強化を図るとともに、監査法人及び内部監査部と積極的に情報交換を行い緊密な連携をとっております。

常勤監査役は、当社の業務に精通し、コーポレート・ガバナンスに精通した人物を監査役候補者として選任し、株主総会に諮っております。社外監査役については、コーポレート・ガバナンスの観点から適切と思える人物を社外監査役候補者として選任し、株主総会に諮っております。

監査役の報酬については、株主総会で報酬決議を得ております。

ハ. 経営会議

当社では、業務執行に関し重要事項を審議決定し、併せて重要な日常業務の報告を行うため、経営会議を設け、原則として毎月1回以上開催しております。

経営会議は、常勤取締役及び執行役員のうち取締役会で選定されたもので構成されております。

二. 内部監査

内部監査については、独立した組織として内部監査部を設けており、専任の内部監査部担当者1名が年間にわたる内部監査実施計画に沿って、当社グループ全体をカバーするよう業務全般にわたる効率性、内部統制の有効性及びコンプライアンス状況についての監査を実施しております。監査結果は取締役会及び対象部門長に対して報告され、業務改善の必要性のある項目に関しては、各々監査結果を踏まえた改善対処を行っております。

また、適宜、監査法人及び監査役と打合せを行っており、監査効率の向上を図っております。

ホ. 投資運用委員会

投資運用委員会は、当社の投資判断・運用業務について、投資方針、投資対象選定基準、運用ガイドライン、IR、ディスカウーナー、資産の運用及び管理等に関する重要な事項等の適切性等を審議・決定し、当該審議の内容及び結果を「職務権限規程」に従い、取締役会若しくは経営会議に報告しております。投資運用委員会は、代表取締役、執行役員（事業本部、コンプライアンス部若しくは管理部を管掌する者に限る。）、事業本部長、投資運用責任者、コンプライアンス部長、管理部長をもって構成しております。

ヘ. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、会社の業務全体における法令遵守、コンプライアンス及びリスク管理全般、コンプライアンス関連規程及びリスク管理規程の制定・改廃、利害関係人との取引の妥当性、当社の投資判断・運用業務に関する重要な事項について、関係諸法令、規則、社内規程等の遵守のほか、公共性の観点から審議し、「職務権限規程」に従い、取締役会若しくは経営会議に審議の内容及び結果を報告しております。

その他、金融商品取引法を中心とした法令やガイドラインその他に対する遵守体制を構築しております。コンプライアンス委員会は、代表取締役、執行役員（コンプライアンス部若しくは管理部を管掌する者に限る。）、事業本部長、コンプライアンス部長、管理部長をもって構成しております。

б. 内部統制システム整備の状況

当社は、会社法の規定に従い、「内部統制システムの基本方針」を定め、取締役会等により職務の執行が効率的に行われ、法令・定款に適合することを確保するための体制の整備及び運用の徹底に努めております。監査役・監査役会、コンプライアンス部及び内部監査部担当者が法令・社内規程等の遵守状況を確認するとともに内部牽制機能の実効性検証を中心とする内部監査を実施しております。

また、取締役及び従業員のコンプライアンス体制としては、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス部を設置し、当社グループのコンプライアンスおよびリスク管理全般について、関係諸法令や公共性の観点から審議し、企業の社会的責任を深く自覚し、社会の利益及び法令を遵守しながら、収益性をもって事業活動を行っております。

具体的には「苦情等処理規程」「顧客管理規程」「内部者取引管理規程」「利害関係人取引規程」「個人情報保護規程」「従業員服務規程」等を制定し、職務執行上取得した情報の取り扱いに十分な注意を払い、社会及び当社の利益毀損を防止する体制を整備しております。

c. 提出会社の子会社の業績の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を制定し、職務執行に係る重要な事項の承認及び報告を義務付ける等、指導、監督を行っており、また、子会社からの毎月の財務情報を当社取締役会に報告しております。

また、当社監査役及び内部監査部は、子会社の重要な業務運営について、法令及び定款に適合しているか、監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

それぞれの監査が連携・相互補完しあうことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、策定した監査計画に基づき、「a. 会社の機関の基本説明」の「ロ. 監査役・監査役会」及び「ニ. 内部監査」に記載のとおり監査を実施しております。

④ リスク管理体制の整備状況

当社は、コンプライアンス部が中心となり各部門にリスク管理責任者を置き業務執行などに関する情報を収集・共有することにより、リスクの迅速な把握と未然防止に努めています。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役4名及び社外監査役3名を選任しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めていませんが、選任に当たっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社が社外取締役及び社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、企業財務及び企業法務等の豊富な経験を有する社外取締役及び社外監査役で構成することにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することあります。

社外取締役梶村毅氏は、当社の発行済株式総数の35.84%を保有する株式会社日本政策投資銀行の投資部門に所属し、日本のみならず海外への成長投資に対して深い知見を有していることから、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を得られると判断したため招聘しております。

社外取締役頃安延幸氏は、当社の発行済株式総数の26.93%を保有する伊藤忠商事株式会社の建設部門に所属し、特に不動産投資分野に深い知見を有していることから、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を得られると判断したため招聘しております。

社外取締役井上義郎氏は、株式会社みずほ銀行を歴任後、川崎重工業株式会社の代表取締役副社長の経験を有していることから、独立的な立場から取締役の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を得られると判断したため招聘しております。

社外取締役岡橋輝和氏は、三井物産株式会社執行役員を歴任後、カナダ三井物産株式会社の社長の経験を有していることから、独立的な立場から取締役の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を得られると判断したため招聘しております。

社外監査役石堂英也氏は、株式会社みずほ銀行を歴任後、監査役としての豊富な経験を有していることから、経営を独立的な立場で監査することができると判断したため招聘しております。

社外監査役江川武氏は、株式会社みずほ銀行を歴任後、株式会社角川書店の取締役の経験を有し、監査役としての豊富な経験も有していることから、経営を独立的な立場で監査することができると判断したため招聘しております。

社外監査役増田健一氏は、法律事務所において弁護士としての豊富な経験を有していることから、経営を独立的な立場で監査することができると判断したため招聘しております。

⑥ 役員報酬の内容

平成27年12月期における当社の役員報酬は以下のとおりであります。

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	48,995	48,995	—	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	5,200	5,200	—	—	—	1
社外監査役	4,500	4,500	—	—	—	2

(注) 1. 報酬等の総額が1億円以上の役員は存在いたしません。

2. 取締役（社外取締役を除く。）2名は、上記表中の基本報酬及び賞与とは別に連結子会社からの報酬等18,660千円が支給されております。
3. 取締役（社外取締役を除く。）1名は、上記表中の基本報酬及び賞与とは別に当社使用人給与11,596千円が支給されております。

ロ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は報酬総額の限度内において、経営内容、マーケット水準、実績等及び責任の度合等を考慮して定めることとしております。

その決定方法は、取締役の報酬は株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会で決定し、必要に応じて報酬委員会で決定しております。監査役の報酬は株主総会において決定することとしております。

また、当社が管理運営を行うファンドから成功報酬を受領した際には、成功報酬への貢献度に応じて、各々相当と判断される水準の役員賞与が支給される場合があります。

⑦ 株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1銘柄 60,000千円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有目的、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、公正な立場からの厳格な監査を受けております。会計監査の一環として、当社の内部統制の整備、運用状況について検証を受け、内部統制の状況に関する報告を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 貞廣 篤典	有限責任 あずさ監査法人	—
指定有限責任社員 業務執行社員 松井 貴志	有限責任 あずさ監査法人	—

- (注) 1. 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。
2. 同監査法人は法令に基づき業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。
3. 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者等4名、その他3名であります。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑫ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑬ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

⑭ 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。責任の限度額は法令に規定する額としております。当社は、社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

⑮ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,200	—	15,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19,200	—	15,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）及び当事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あづさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、外部研修等への参加や社内研修を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	551,387	1,589,202
営業未収入金	367,980	314,154
営業投資有価証券	※1 1,347,565	※1 1,494,546
立替金	29,895	33,647
未収消費税等	—	7,080
繰延税金資産	2,953	43,658
その他	3,320	6,168
流动資産合計	2,303,099	3,488,455
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 31,728	※2 19,890
工具、器具及び備品（純額）	※2 7,468	※2 6,109
有形固定資産合計	39,196	25,999
無形固定資産		
ソフトウェア	1,799	1,417
のれん	6,056	—
無形固定資産合計	7,855	1,417
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 107,066	※3 93,000
敷金及び保証金	28,240	53,405
繰延税金資産	6,742	35,413
その他	71	1,470
投資その他の資産合計	142,119	183,289
固定資産合計	189,170	210,705
資産合計	2,492,269	3,699,161
负债の部		
流动负债		
未払金	1,818	2,540
未払消費税等	10,959	—
未払費用	111,622	137,211
未払法人税等	213,137	118,363
預り金	2,532	3,381
繰延税金负债	232	564
流动负债合計	340,301	262,059
固定负债		
役員退職慰労引当金	—	78,400
退職給付に係る负债	—	35,740
固定负债合計	—	114,140
负债合計	340,301	376,199

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	84,200	429,050
資本剰余金	54,200	400,866
利益剰余金	1,755,546	2,376,374
株主資本合計	1,893,946	3,206,291
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	227,175	△7,998
為替換算調整勘定	30,562	28,240
その他の包括利益累計額合計	257,736	20,242
新株予約権	—	1,440
少数株主持分	286	94,989
純資産合計	2,151,969	3,322,962
負債純資産合計	2,492,269	3,699,161

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成28年6月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	1,700,558
営業未収入金	751,374
営業投資有価証券	1,623,161
立替金	51,735
繰延税金資産	52,353
その他	11,462
流動資産合計	<u>4,190,644</u>

固定資産

有形固定資産

建物（純額）	12,815
工具、器具及び備品（純額）	<u>4,238</u>
有形固定資産合計	<u>17,054</u>

無形固定資産

ソフトウエア	1,134
無形固定資産合計	<u>1,134</u>

投資その他の資産

投資有価証券	93,000
敷金及び保証金	50,522
繰延税金資産	35,484
その他	1,558
投資その他の資産合計	<u>180,564</u>

固定資産合計

資産合計

負債の部

流動負債

未払金	609
未払消費税等	12,759
未払費用	252,011
未払法人税等	195,173
預り金	3,915
賞与引当金	30,913
成功報酬返戻引当金	25,000
繰延税金負債	286
流動負債合計	<u>520,666</u>

固定負債

役員退職慰労引当金	88,400
退職給付に係る負債	44,510
長期預り金	11,814
固定負債合計	<u>144,724</u>

負債合計

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成28年6月30日)

純資産の部

株主資本	
資本金	429,050
資本剰余金	423,578
利益剰余金	2,850,853
株主資本合計	<u>3,703,481</u>
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	23,795
為替換算調整勘定	△96,366
その他の包括利益累計額合計	<u>△72,571</u>
新株予約権	1,440
非支配株主持分	91,656
純資産合計	<u>3,724,006</u>
負債純資産合計	<u>4,389,396</u>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業収益	※1 1,616,137	※1 2,047,567
営業原価	※2 212	※2 169,487
営業総利益	1,615,924	1,878,080
販売費及び一般管理費	※3 676,167	※3 971,585
営業利益	939,758	906,494
営業外収益		
受取利息	741	313
為替差益	23,548	—
賃貸料収入	1,691	996
雑収入	1,195	314
営業外収益合計	27,175	1,623
営業外費用		
為替差損	—	5,652
雑損失	19	1,079
その他	2	1,174
営業外費用合計	21	7,905
経常利益	966,912	900,213
特別利益		
事業分離における移転利益	—	16,245
特別利益合計	—	16,245
特別損失		
関係会社株式売却損	—	14,066
特別損失合計	—	14,066
税金等調整前当期純利益	966,912	902,391
法人税、住民税及び事業税	206,128	238,484
法人税等調整額	20,906	△1,257
法人税等合計	227,034	237,227
少数株主損益調整前当期純利益	739,878	665,164
少数株主利益	88	44,336
当期純利益	739,790	620,829

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	739,878	665,164
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	101,714	△242,032
為替換算調整勘定	17,918	174
その他の包括利益合計	※1 119,631	※1 △241,858
包括利益 (内訳)	859,509	423,306
親会社株主に係る包括利益	859,421	383,334
少数株主に係る包括利益	88	39,972

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成28年1月1日
 至 平成28年6月30日)

営業収益	1,405,090
営業原価	281,806
営業総利益	1,123,284
販売費及び一般管理費	※ 410,150
営業利益	713,134
営業外収益	
受取利息	193
賃貸料収入	407
その他	52
営業外収益合計	653
営業外費用	
為替差損	19,198
その他	4,000
営業外費用合計	23,198
経常利益	690,590
税金等調整前四半期純利益	690,590
法人税等	190,140
四半期純利益	500,450
非支配株主に帰属する四半期純利益	24,152
親会社株主に帰属する四半期純利益	476,297

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成28年1月1日
至 平成28年6月30日)

四半期純利益	500,450
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	38,652
為替換算調整勘定	△138,209
その他の包括利益合計	△99,557
四半期包括利益	400,893
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	383,484
非支配株主に係る四半期包括利益	17,409

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	55,400	25,400	1,057,755	1,138,555
当期変動額				
新株の発行	28,800	28,800		57,600
剰余金の配当			△41,999	△41,999
当期純利益			739,790	739,790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	28,800	28,800	697,791	755,391
当期末残高	84,200	54,200	1,755,546	1,893,946

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	125,461	12,644	138,105	199	1,276,859
当期変動額					
新株の発行					57,600
剰余金の配当					△41,999
当期純利益					739,790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101,714	17,918	119,631	88	119,719
当期変動額合計	101,714	17,918	119,631	88	875,110
当期末残高	227,175	30,562	257,736	286	2,151,969

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	84,200	54,200	1,755,546	1,893,946
当期変動額				
新株の発行	344,850	344,850		689,700
子会社等の持分変動による増減		1,816		1,816
当期純利益			620,829	620,829
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	344,850	346,666	620,829	1,312,345
当期末残高	429,050	400,866	2,376,374	3,206,291

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	227,175	30,562	257,736	—	286	2,151,969
当期変動額						
新株の発行						689,700
子会社等の持分変動による増減						1,816
当期純利益						620,829
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△235,173	△2,321	△237,494	1,440	94,702	△141,352
当期変動額合計	△235,173	△2,321	△237,494	1,440	94,702	1,170,993
当期末残高	△7,998	28,240	20,242	1,440	94,989	3,322,962

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	966,912	902,391
減価償却費	14,488	17,273
のれん償却額	6,056	6,056
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	—	78,400
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	—	35,740
受取利息	△741	△313
為替差損益（△は益）	△18,125	2,105
事業分離における移転利益	—	△16,245
関係会社株式売却損益（△は益）	—	14,066
売上債権の増減額（△は増加）	△53,542	53,683
営業投資有価証券の増減額（△は増加）	△840,016	△456,800
その他の流動資産の増減額（△は増加）	49,476	△13,744
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△252,766	16,083
小計	△128,257	638,697
利息の受取額	741	313
法人税等の支払額	△284,046	△335,316
営業活動によるキャッシュ・フロー	△411,562	303,694
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△40,577	△2,448
無形固定資産の取得による支出	—	△121
敷金及び保証金の回収による収入	3,328	14,708
敷金及び保証金の差入による支出	—	△42,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,249	△30,664
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	57,600	689,700
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	56,108
配当金の支払額	△41,999	—
新株予約権の発行による収入	—	1,440
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,601	747,248
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,457	17,538
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△386,753	1,037,815
現金及び現金同等物の期首残高	938,140	551,387
現金及び現金同等物の期末残高	※1 551,387	※1 1,589,202

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成28年1月1日
 至 平成28年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	690,590
減価償却費	8,015
成功報酬返戻引当金の増減額（△は減少）	25,000
賞与引当金の増減額（△は減少）	30,913
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	10,000
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	8,770
受取利息	△193
為替差損益（△は益）	20,365
売上債権の増減額（△は増加）	△470,850
営業投資有価証券の増減額（△は増加）	△162,506
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△16,592
その他の流動負債の増減額（△は減少）	128,094
その他の固定負債の増減額（△は減少）	11,814
小計	283,419
利息の受取額	193
法人税等の支払額	△114,173
営業活動によるキャッシュ・フロー	169,439
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△434
敷金及び保証金の差入による支出	△256
投資活動によるキャッシュ・フロー	△691
現金及び現金同等物に係る換算差額	△57,392
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	111,357
現金及び現金同等物の期首残高	1,589,202
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,700,558

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

Spring Asset Management Limited

MIBJ Consulting (Beijing) Co., Ltd.

ADC International Ltd.

合同会社イズミ

一般社団法人イズミ

ADP-CE投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

ADP-PRISM投資事業組合

Axion ADP投資事業組合

株式会社エー・ディー・アイ・シー

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、連結した場合における総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 1社

関連会社等の名称

I JW事業組合

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

ADP-PRISM投資事業組合

Axion ADP投資事業組合

株式会社エー・ディー・アイ・シー

Beijing Hua-re real-estate Consultancy Co, Ltd.

Beijing Development Investment Consulting, Ltd.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち合同会社イズミ、一般社団法人イズミの決算日は5月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、合同会社イズミ、一般社団法人イズミは11月30日で仮決算を行った財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 営業投資有価証券

a. その他営業投資有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

b. 投資事業有限責任組合等への出資

組合契約に規定される仮決算を行った組合等の財務諸表を基礎とし、その純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は主として定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～22年

工具、器具及び備品 3～6年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間を見積り、当該期間にわたり定額法で償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資及びファンドの現金同等物の持分額からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

Spring Asset Management Limited

MIBJ Consulting (Beijing) Co.,Ltd.

ADC International Ltd.

合同会社イズミ

一般社団法人イズミ

ADP-CE投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社の数 4社

非連結会社の名称

ADP-PRISM投資事業組合

Axion ADP投資事業組合

株式会社エー・ディー・アイ・シー

マーキュリア新株予約権信託

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、連結した場合における総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 1社

関連会社等の名称

I JW事業組合

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

ADP-PRISM投資事業組合

Axion ADP投資事業組合

株式会社エー・ディー・アイ・シー

マーキュリア新株予約権信託

Beijing Hua-re real-estate Consultancy Co, Ltd.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち合同会社イズミ、一般社団法人イズミの決算日は5月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、合同会社イズミ、一般社団法人イズミは11月30日で仮決算を行った財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 営業投資有価証券

a. その他営業投資有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

b. 投資事業有限責任組合等への出資

組合契約に規定される仮決算を行った組合等の財務諸表を基礎とし、その純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は主として定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～22年

工具、器具及び備品 3～6年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

当連結会計年度において役員退職慰労金規程を新設したことに伴い、役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末要支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間を見積り、当該期間にわたり定額法で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資及びファンドの現金同等物の持分額からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は1,816千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が1,816千円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額は0円52銭減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
営業投資有価証券	151,703千円	131,024千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
建物	11,630千円	23,446千円
工具、器具及び備品	6,889	10,327

※3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券	47,066千円	33,000千円

4. 保証債務

連結子会社が管理・運営を行っているファンドの金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
—	—	SR Focus, L.P. (借入債務) 3,700,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 営業収益の主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
ファンド運用報酬	1,488,569千円	1,584,221千円
ファンド投資持分利益	47,131	248,098
営業投資有価証券売却額	—	153,487
営業受取配当金	19,993	61,761

※2 営業原価の主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業投資有価証券売却原価	一千円	169,221千円
ファンド投資持分損失	212	266

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給与及び手当	185,787千円	255,216千円
役員報酬	159,240	151,133
支払報酬	76,939	137,478
役員退職慰労引当金繰入額	—	78,400
退職給付費用	11,003	38,045

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	114,042千円	△311,372千円
組替調整額	△141	1,553
税効果調整前	113,901	△309,819
税効果額	△12,187	67,787
その他有価証券評価差額金	101,714	△242,032
為替換算調整勘定：		
当期発生額	17,918	174
為替換算調整勘定	17,918	174
その他の包括利益合計	119,631	△241,858

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	1,430	160	—	1,590
合計	1,430	160	—	1,590
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 平成26年3月7日を払込期日とする第三者割当増資を行いました。その結果、発行済株式総数は160株増加し、1,590株となっております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	41,999	29,370	平成25年12月31日	平成26年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	1,590	17,940	—	19,530
合計	1,590	17,940	—	19,530
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

- (注) 1. 平成27年5月29日を払込期日とする第三者割当増資を行いました。その結果、発行済株式総数は266株増加し1,856株となりました。
2. 平成27年5月29日開催の取締役会決議により、平成27年7月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行い、発行済株式総数は16,704株増加し、18,560株となりました。
3. 平成27年12月28日を払込期日とする第三者割当増資を行いました。その結果、発行済株式総数は970株増加し19,530株となっております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第2回新株予約権	普通株式	—	400	—	400	1,440
	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	400	—	400	1,440

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

第2回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	551,387千円	1,589,202千円
現金及び現金同等物	551,387	1,589,202

(リース取引関係)

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、ファンド組成等のためのセイムボート投資の他、安全性の高い債券及び預金等で運用する方針であります。資金調達については、資金需要の特性、金融市場環境、長期及び短期の償還期間等を総合的に勘案し、銀行借入による間接金融、社債及び株式発行等による直接金融により行う方針であります。なお、投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、当社グループが管理するファンドへの債権であり、ファンドの信用リスクに晒されております。また、営業未収入金の一部は外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する営業投資有価証券のうち海外上場R E I Tについては、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。また、投資事業組合への出資金については、投資事業組合の主たる投資対象が未上場企業であり、以下のリスクが存在します。

- ① 投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。
- ② 投資によってキャピタルロスが発生するリスクがあります。
- ③ 投資対象は、ファンドの運用期間中に株式上場、売却等が見込める企業を前提としていますが、株式上場時期・売却等が見込みと大幅に異なる可能性があります。
- ④ 未上場株式等は上場企業の株式等に比べ流動性が著しく劣ります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、未上場の営業投資有価証券について、以下の信用リスクを管理する体制を整備し運営しております。

a. 投資の実行時

投資担当部門が「投資運用規程」に従い、個別の案件ごとに信用リスクを含めたリスク分析を行い、所定の決裁会議において投資の可否を判断しております。また、一定額を超える投資案件については、取締役会において経営陣により実行の可否を決裁しております。

b. 投資実行後

営業債権である営業未収入金について、担当部署がファンド及びファンド投資先の状況をモニタリングし、相手先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクの管理

当社グループは、上場営業投資有価証券については、継続的に市場価格を把握し、保有状況を継続的に見直しており、外貨建営業投資有価証券については、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	551, 387	551, 387	—
(2) 営業未収入金	367, 980	367, 509	△471
(3) 営業投資有価証券	651, 401	651, 401	—
資産計	1, 570, 768	1, 570, 297	△471

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらのうち、短期間で回収される債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 営業投資有価証券

海外上場投資信託については取引所の価格、債券については元利金の合計額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等（※1）	204, 966
出資金（※2）	598, 263

（※1） 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（※2） 出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	551, 387	—	—	—
営業未収入金	343, 812	24, 168	—	—
営業投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	—	2, 000	—	—
合計	895, 199	26, 168	—	—

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、ファンド組成等のためのセイムポート投資の他、安全性の高い債券及び預金等で運用する方針であります。資金調達については、資金需要の特性、金融市場環境、長期及び短期の償還期間等を総合的に勘案し、銀行借入による間接金融、社債及び株式発行等による直接金融により行う方針であります。なお、投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、当社グループが管理するファンドへの債権であり、ファンドの信用リスクに晒されております。また、営業未収入金の一部は外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する営業投資有価証券のうち海外上場R E I Tについては、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。また、投資事業組合への出資金については、投資事業組合の主たる投資対象が未上場企業であり、以下のリスクが存在します。

- ① 投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。
- ② 投資によってキャピタルロスが発生するリスクがあります。
- ③ 投資対象は、ファンドの運用期間中に株式上場、売却等が見込める企業を前提としていますが、株式上場時期・売却等が見込みと大幅に異なる可能性があります。
- ④ 未上場株式等は上場企業の株式等に比べ流動性が著しく劣ります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、未上場の営業投資有価証券について、以下の信用リスクを管理する体制を整備し運営しております。

a. 投資の実行時

投資担当部門が「投資運用規程」に従い、個別の案件ごとに信用リスクを含めたリスク分析を行い、所定の決裁会議において投資の可否を判断しております。また、一定額を超える投資案件については、取締役会において経営陣により実行の可否を決裁しております。

b. 投資実行後

営業債権である営業未収入金について、担当部署がファンド及びファンド投資先の状況をモニタリングし、相手先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクの管理

当社グループは、上場営業投資有価証券については、継続的に市場価格を把握し、保有状況を継続的に見直しており、外貨建営業投資有価証券については、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,589,202	1,589,202	—
(2) 営業未収入金	314,154	313,552	△602
(3) 営業投資有価証券	712,154	712,154	—
資産計	2,615,510	2,614,908	△602

（注）1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらのうち、短期間で回収される債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 営業投資有価証券

海外上場投資信託については取引所の価格、債券については元利金の合計金額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等（※1）	190,900
出資金（※2）	684,491

（※1） 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（※2） 出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,589,202	—	—	—
営業未収入金	258,966	55,188	—	—
営業投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	2,000	—	—	—
合計	1,850,168	55,188	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	社債	—	—	—
	(3) その他	649,401	581,285	68,116
	小計	649,401	581,285	68,116
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	社債	2,000	2,000	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,000	2,000	—
合計		651,401	583,285	68,116

(注) 以下については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式等	204,966
出資金	598,263
合計	803,229

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	社債	2,000	2,000	—
	(3) その他	710,154	802,894	△92,740
小計		712,154	804,894	△92,740
合計		712,154	804,894	△92,740

(注) 以下については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式等	190,900
出資金	684,491
合計	875,391

4. 売却したその他有価証券

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	153,487	—	15,734
合計	153,487	—	15,734

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、当連結会計年度より確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	—	—
退職給付費用	—	36,740千円
退職給付の支払額	—	△1,000千円
退職給付に係る負債の期末残高	—	35,740千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	—	35,740千円
連結貸借対照表に計上された負債	—	35,740千円
退職給付に係る負債	—	35,740千円
連結貸借対照表に計上された負債	—	35,740千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 36,740千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度1,003千円、当連結会計年度1,305千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	平成27年11月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 16名 子会社役職員 11名
株式の種類及び付与数（注1、2）	普通株式 1,600株
付与日	平成27年11月30日
権利確定条件	権利行使時において、当社または子会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有している場合に限り行使することが出来る。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成29年12月1日～平成37年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成28年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		第1回新株予約権
決議年月日		平成27年11月10日
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		—
付与		1,600
失効		—
権利確定		—
未確定残		1,600
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		—
権利確定		—
権利行使		—
失効		—
未行使残		—

(注) 平成28年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 単価情報

		第1回新株予約権
決議年月日		平成27年11月10日
権利行使価格	(円)	190,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

(注) 平成28年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の権利行使価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算出しております。当該本源的価値を算定する基礎となる株式評価方法はDCF法により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円
- ② 当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	8,933千円
減損損失	8,140
未払費用	6,197
のれん償却	6,742
REIT持分交換による調整額	77,466
その他	3,984
繰延税金資産小計	111,463
評価性引当額	△8,140
繰延税金資産合計	103,323
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△93,860
繰延税金負債合計	△93,860
繰延税金資産の純額	9,463

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	2,953千円
固定資産－繰延税金資産	6,742
流動負債－繰延税金負債	△232

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
(調整)	
在外子会社の適用税率差異	△15.8
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.4%から37.1%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	8,327千円
未払費用	5,951
のれん償却	11,540
R E I T 持分交換による調整額	42,471
子会社持分変動による調整額	34,360
退職給付に係る負債	11,530
役員退職慰労引当金	25,292
その他	4,983
繰延税金資産小計	144,454
評価性引当額	△25,292
繰延税金資産合計	119,162

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△26,074
子会社の留保利益	△14,582
繰延税金負債合計	△40,655
繰延税金資産の純額	78,507

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	43,658千円
固定資産－繰延税金資産	35,413
流動負債－繰延税金負債	△564

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
在外子会社の適用税率差異	△15.6
評価性引当額の増減額	2.2
子会社の留保利益	1.8
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	1.7
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）及び「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。また、当社は当連結会計年度中に資本金が1億円超となったため、外形標準課税適用法人となっております。これらに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の37.1%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が11,309千円減少し、法人税等調整額が15,143千円、その他有価証券評価差額金が3,918千円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社は、本社事務所の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当社グループは、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社グループは、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ファンド運用事業	自己投資事業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,488,569	67,124	60,443	1,616,137

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
412,588	1,006,489	197,059	1,616,137

(注) 1. 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
7,626	31,570	39,196

(注) 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
Spring Real Estate Investment Trust	912,372	投資運用事業
あすかD B J 投資事業有限責任組合	190,379	投資運用事業

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ファンド運用事業	自己投資事業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,584,221	463,346	—	2,047,567

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
571,647	1,184,656	291,263	2,047,567

(注) 1. 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
8,368	17,631	25,999

(注) 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
Spring Real Estate Investment Trust	970,934	投資運用事業
あすかD B J 投資事業有限責任組合	261,794	投資運用事業
En Investment Advisory Co.,Ltd.	214,680	投資運用事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当社グループは、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社グループは、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関 係会社の子 会社	あすかD B J 投資事業有限 責任組合	東京都 千代田区	6,680,000	投資事業	(所有) 直接 1.6	組合の管理 運営	管理報酬の 受取 (注)	164,328	—	—

(注) 投資事業有限責任組合契約に基づき決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	豊島 俊弘	—	—	当社代表 取締役C EO	(被所有) 直接 4.4	増資の引受	増資の引受 (注)	24,840	—	—
役員	石野 英也	—	—	当社取締 役	(被所有) 直接 2.6	増資の引受	増資の引受 (注)	15,120	—	—
重要な子会 社の役員	佐柄木 伸匡	—	—	当社子会 社取締役	(被所有) 直接 0.6	増資の引受	増資の引受 (注)	2,520	—	—

(注) 第三者割当増資を1株360,000円で発行したものです。発行価格は外部機関に依頼し、DCF法により算出された価格を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	伊藤忠商事(株)	東京都 港区	253,448	総合商社	(被所有) 直接 28.3	増資の引受	増資の引受 (注)	505,400	—	—

(注) 第三者割当増資を1株1,900,000円で発行したものです。発行価格は外部機関に依頼し、DCF法により算出された価格を勘案して決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会
社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	676.63円	826.05円
1株当たり当期純利益金額	236.88円	177.46円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しま
せん。当連結会計年度は、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均
株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 当社は平成27年7月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、平成28年8月1日付で普通株式
1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が
行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を計算しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
当期純利益金額（千円）	739,790	620,829
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	739,790	620,829
期中平均株式数（株）	3,123,014	3,498,411

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成28年7月5日開催の取締役会決議に基づき、平成28年8月1日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

（1）分割方法

平成28年7月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割しております。

（2）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	19,530株
今回の分割により増加する株式数	3,886,470株
株式分割後の発行済株式総数	3,906,000株
株式分割後の発行可能株式総数	15,000,000株

（3）株式分割の効力発生日

平成28年8月1日

（4）1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）第39項に掲げられた定め等を適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結子会社が管理・運営を行っているファンドの金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

当第2四半期連結会計期間
(平成28年6月30日)

SR Focus, L.P. (借入債務)	3,700,000千円
-----------------------	-------------

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間
(自 平成28年1月1日
至 平成28年6月30日)

給与手当	126,939千円
賞与引当金繰入額	30,913
役員退職慰労引当金繰入額	10,000
退職給付費用	9,360

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間
(自 平成28年1月1日
至 平成28年6月30日)

現金及び預金	1,700,558千円
現金及び現金同等物	1,700,558

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

当社グループは投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間（平成28年6月30日）

企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

	四半期 連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,700,558	1,700,558	—
(2) 営業未収入金	751,374	750,794	△580
(3) 営業投資有価証券	902,555	902,555	—
資産計	3,354,488	3,353,908	△580

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらのうち、短期間で回収される債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 営業投資有価証券

海外上場投資信託については取引所の価格、債券については元利金の合計金額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期 連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等（※1）	190,900
出資金（※2）	622,706

（※1） 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（※2） 出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることが、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間（平成28年6月30日）

その他有価証券が、企業手段の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

区分	取得原価 (千円)	四半期 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
社債	2,000	2,000	—
(3) その他	942,218	900,555	△41,663
合計	944,218	902,555	△41,663

(注) 以下については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	四半期連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式等	190,900
出資金	622,706
合計	813,606

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	121円94銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	476,297
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	476,297
普通株式の期中平均株式数（株）	3,906,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 当社は、平成28年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年7月5日開催の取締役会決議に基づき、平成28年8月1日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成28年7月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	19,530株
今回の分割により増加する株式数	3,886,470株
株式分割後の発行済株式総数	3,906,000株
株式分割後の発行可能株式総数	15,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成28年8月1日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	280,494	1,224,872
営業未収入金	159,369	90,528
営業投資有価証券	※1 829,690	※1 942,981
立替金	66,805	32,776
前払費用	1,218	4,243
未収消費税等	—	7,080
繰延税金資産	2,953	46,007
その他	103	77
流动資産合計	1,340,631	2,348,564
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,809	6,055
工具、器具及び備品（純額）	817	2,313
有形固定資産合計	7,626	8,368
無形固定資産		
ソフトウエア	1,799	1,297
のれん	6,056	—
無形固定資産合計	7,855	1,297
投資その他の資産		
投資有価証券	60,000	60,000
関係会社株式	224,874	207,016
敷金及び保証金	14,802	39,501
長期前払費用	53	1,470
繰延税金資産	6,742	44,776
投資その他の資産合計	306,471	352,763
固定資産合計	321,952	362,428
資産合計	1,662,584	2,710,992

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払消費税等	10,959	—
未払費用	73,546	106,227
未払法人税等	98,768	92,452
預り金	2,532	3,376
流動負債合計	185,805	202,055
固定負債		
役員退職慰労引当金	—	78,400
退職給付引当金	—	35,740
固定負債合計	—	114,140
負債合計	185,805	316,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	84,200	429,050
資本剰余金		
資本準備金	54,200	399,050
資本剰余金合計	54,200	399,050
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,179,708	1,511,698
利益剰余金合計	1,179,708	1,511,698
株主資本合計	1,318,108	2,339,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	158,671	53,560
評価・換算差額等合計	158,671	53,560
新株予約権	—	1,440
純資産合計	1,476,779	2,394,797
負債純資産合計	1,662,584	2,710,992

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業収益	622,586	760,178
営業原価	0	1
営業総利益	622,586	760,178
販売費及び一般管理費	※1 352,345	※1 695,319
営業利益	270,241	64,859
営業外収益		
受取利息	294	239
受取配当金	—	317,158
為替差益	24,558	—
その他	2,830	996
営業外収益合計	27,682	318,394
営業外費用		
為替差損	—	820
営業外費用合計	—	820
経常利益	297,924	382,433
特別利益		
関係会社株式売却益	—	52,756
特別利益合計	—	52,756
特別損失		
事業分離における移転損失	—	14,655
関係会社株式売却損	—	14,066
特別損失合計	—	28,721
税引前当期純利益	297,924	406,467
法人税、住民税及び事業税	98,912	87,447
法人税等調整額	20,906	△12,969
法人税等合計	119,818	74,477
当期純利益	178,106	331,990

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						株主資本合計	
	資本剰余金		利益剰余金		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	資本準備金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金					
当期首残高	55,400	25,400	25,400	1,043,601	1,043,601	1,043,601	1,124,401	
当期変動額								
新株の発行	28,800	28,800	28,800				57,600	
剰余金の配当				△41,999	△41,999	△41,999	△41,999	
当期純利益				178,106	178,106	178,106	178,106	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	28,800	28,800	28,800	136,107	136,107	136,107	193,707	
当期末残高	84,200	54,200	54,200	1,179,708	1,179,708	1,179,708	1,318,108	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	125,461	125,461	1,249,862
当期変動額			
新株の発行			57,600
剰余金の配当			△41,999
当期純利益			178,106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,210	33,210	33,210
当期変動額合計	33,210	33,210	226,917
当期末残高	158,671	158,671	1,476,779

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	84,200	54,200	54,200	1,179,708	1,179,708	1,318,108
当期変動額						
新株の発行	344,850	344,850	344,850			689,700
当期純利益				331,990	331,990	331,990
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	344,850	344,850	344,850	331,990	331,990	1,021,690
当期末残高	429,050	399,050	399,050	1,511,698	1,511,698	2,339,798

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券	評価・換算差額等合計		
当期首残高	158,671	158,671	—	1,476,779
当期変動額				
新株の発行				689,700
当期純利益				331,990
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△105,111	△105,111	1,440	△103,671
当期変動額合計	△105,111	△105,111	1,440	918,019
当期末残高	53,560	53,560	1,440	2,394,797

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 営業投資有価証券の評価基準及び評価方法

その他営業投資有価証券

時価のあるもの………期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの………移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資………連結子会社となる組合については、当社の決算日における組合等の財務諸表に基づいて組合等の資産、負債及び収益、費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

その他の組合については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書又は仮決算を行った組合等の財務諸表を基礎とし、その純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～22年

工具、器具及び備品 5～6年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法で償却しております。また、のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間を見積り、当該期間にわたり定額法で償却しております。

3 繰延資産の処理方法

株式発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 営業投資有価証券の評価基準及び評価方法

その他営業投資有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資……………連結子会社となる組合については、当社の決算日における組合等の財務諸表に基づいて組合等の資産、負債及び収益、費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

その他の組合については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書又は仮決算を行った組合等の財務諸表を基礎とし、その純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～22年

工具、器具及び備品 5～6年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。また、のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間を見積り、当該期間にわたり定額法で償却しております。

3 繰延資産の処理方法

株式発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 役員退職慰労引当金

当事業年度において役員退職慰労金規程を新設したことに伴い、役員の退職慰労金の支出に備えて、規程に基づく当事業年度末要支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
営業投資有価証券	302,698千円	162,741千円
2. 保証債務		
連結子会社が管理・運営を行っているファンドの金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。		
(債務保証)		
前事業年度 (平成26年12月31日)		当事業年度 (平成27年12月31日)
—	—	SR Focus, L.P. (借入債務) 3,700,000千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
役員報酬	50,469千円	59,374千円
給料及び手当	107,834	156,501
賞与	48,521	60,304
支払報酬	56,260	161,416
役員退職慰労引当金繰入額	—	78,400
退職給付費用	—	36,740

(有価証券関係)

前事業年度（平成26年12月31日）

子会社及び関連会社株式（貸借対照表計上額は、子会社株式177,807千円、関連会社株式47,066千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成27年12月31日）

子会社及び関連会社株式（貸借対照表計上額は、子会社株式174,016千円、関連会社株式33,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成26年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	8,933千円
減損損失	8,140
未払費用	6,197
のれん償却	6,742
REIT持分交換による調整額	77,466
その他	3,984
繰延税金資産小計	111,463
評価性引当額	△8,140
繰延税金資産合計	103,323
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△93,628
繰延税金負債合計	△93,628
繰延税金資産の純額	9,695

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	2,953千円
固定資産－繰延税金資産	6,742

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.4%から37.1%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度（平成27年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	5,457千円
未払費用	5,951
のれん償却	11,540
REIT持分交換による調整額	42,471
子会社持分変動による調整額	34,360
退職給付引当金	11,530
役員退職慰労引当金	25,292
その他	4,983
繰延税金資産小計	141,584
評価性引当額	△25,292
繰延税金資産合計	116,292
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△25,509
繰延税金負債合計	△25,509
繰延税金資産の純額	90,783

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	46,007千円
固定資産－繰延税金資産	44,776

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.4
評価性引当額の増減額	5.0
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	4.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）及び「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。また、当社は当事業年度に資本金が1億円超となつたため、外形標準課税適用法人となっております。これらに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の37.1%から平成28年1月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年1月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が13,005千円減少し、法人税等調整額が16,838千円、その他有価証券評価差額金が3,833千円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当事業会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成28年7月5日開催の取締役会決議に基づき、平成28年8月1日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成28年7月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	19,530株
今回の分割により増加する株式数	3,886,470株
株式分割後の発行済株式総数	3,906,000株
株式分割後の発行可能株式総数	15,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成28年8月1日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	ストームハーバー証券株式会社	240 60,000
営業投資有価証券	その他有価証券	株式会社エー・ディー・アイ・シー	— 995
		株式会社キャピタル・エステート	— 2,985
		株式会社D o フィナンシャルサービス	90,000 93,900
計		90,240	157,880

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券	その他有価証券	株式会社キャピタル・エステート	— 1,990
計		—	1,990

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合出資) あすかD B J 投資事業有限責任組合	8 295,276
		(投資事業組合出資) ADP-PRISM投資事業組合	1 200
		(投資事業組合出資) Axion AD投資事業組合	2 546
		(投資事業有限責任組合出資) SONOKO AD投資事業有限責任組合	1 94
		(匿名組合出資) キャピタル・エステート匿名組合	— 21,353
		(Limited Partnership) SR Focus, L.P.	— 158,980
		(海外上場投資信託) Spring Real Estate Investment Trust	3,134,000 147,663
		(優先出資証券) 合同会社C S ターゲット	— 58,000
		(優先出資証券) 合同会社イズミ	— 160,000
		(優先出資証券) 一般社団法人イズミ	— 1,000
計		3,134,012	843,112

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,132	—	—	10,132	4,077	754	6,055
工具、器具及び備品	2,048	2,259	—	4,306	1,993	763	2,313
有形固定資産計	12,180	2,259	—	14,438	6,071	1,516	8,368
無形固定資産							
ソフトウエア	2,510	—	—	2,510	1,213	502	1,297
無形固定資産計	2,510	—	—	2,510	1,213	502	1,297
長期前払費用	200	1,800	—	2,000	530	383	1,470

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	—	78,400	—	—	78,400

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後から3か月以内
基準日（注1）	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注2）	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店</p> <p>名義書換手数料 無料</p> <p>新券交付手数料 —</p>
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店</p> <p>買取手数料 無料</p>
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.mercuria.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款では定時株主総会において権利行使することができる株主を確定するための基準日を設けておりませんが、毎年12月31日を基準日とする公告を実施する予定です。
2. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年6月10日	あすかアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 平尾俊裕	東京都千代田区内幸町1-3-3	特別利害関係者等（大株主上位10名）	あすかホールディングス株式会社 代表取締役 谷家衛	東京都港区西新橋1-1-3	特別利害関係者等（大株主上位10名）	700	79,597,000 (113,710) (注) 4	移動前所有者の主要株主変更に伴う関連会社整理による適格現物分配
平成27年5月29日	あすかホールディングス株式会社 代表取締役 松岡浩三	東京都港区西新橋1-1-3	特別利害関係者等（大株主上位10名）	伊藤忠商事株式会社 代表取締役 岡藤正広	東京都港区北青山2-5-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	260	494,000,000 (1,900,000) (注) 5	当社と伊藤忠商事株式会社との資本提携
平成27年6月3日	あすかホールディングス株式会社 代表取締役 松岡浩三	東京都港区西新橋1-1-3	特別利害関係者等（大株主上位10名）	合同会社ユニーク・オノ・ベイ 代表社員 伊藤三八	東京都千代田区九段南3-9-4	特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社、大株主上位10名）	66	18,857,124 (285,714) (注) 6	連動株式の現物分配
平成27年12月21日	あすかホールディングス株式会社 代表取締役 松岡浩三	東京都港区西新橋1-1-3	特別利害関係者等（大株主上位10名）	谷家 衛	1 Austin Road West, Kowloon, Hong Kong	特別利害関係者等（大株主上位10名）	1,850	351,500,000 (190,000) (注) 7	所有者の都合による株式譲渡

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成26年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載するものとするとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 税務上の適格現物分配であるため、移動価格は移動前所有者の簿価になります。
5. 移動価格は、DCF方式により算出した価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。

6. 移動価格は、純資産方式及びDCF方式により算出した価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。なお、当社株式を対象とした連動株式の譲渡予約は平成25年9月に行われており、平成26年6月に連動株式の譲渡が完了されるとともに、当該連動株式からの当社株式の現物分配がなされております。
7. 移動価格は、DCF方式により算出した価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
8. 平成27年5月29日の取締役会決議により、平成27年7月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を、平成28年7月5日の取締役会決議により、平成28年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますので、平成27年6月30日以前の株式の移動における「移動株数」及び「価格（単価）」は平成27年7月1日付株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を、平成28年7月31日以前の株式の移動における「移動株数」及び「価格（単価）」は平成28年8月1日付株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②	新株予約権①
発行年月日	平成26年3月7日	平成27年5月29日	平成27年11月30日
種類	普通株式	普通株式	第1回新株予約権
発行数	160株	266株	普通株式1,600株
発行価格	360,000円 (注) 5	1,900,000円 (注) 6	190,000円 (注) 6
資本組入額	180,000円	950,000円	95,000円
発行価額の総額	57,600,000円	505,400,000円	304,000,000円
資本組入額の総額	28,800,000円	252,700,000円	152,000,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	平成27年3月31日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注) 2	(注) 4

項目	新株予約権②	株式③
発行年月日	平成27年12月24日	平成27年12月28日
種類	第2回新株予約権	普通株式
発行数	普通株式400株	970株
発行価格	193,600円 (注) 6	190,000円 (注) 6
資本組入額	96,800円	95,000円
発行価額の総額	77,440,000円	184,300,000円
資本組入額の総額	38,720,000円	92,150,000円
発行方法	平成27年12月18日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注) 3	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (2) 同取引所の定める同施行規則第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権（会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。）の割り当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況にかかる照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割り当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割り当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割り当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況にかかる照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (4) 当社が、前3項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (5) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成27年12月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割り当てを受けた者との間で、割り当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を原則として、割り当てを受けた日から上場日以降6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以降1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以降1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は割り当てを受けた者との間で、割り当てを受けた新株予約権（以下「割当新株予約権」という。）を原則として、割り当てを受けた日から上場日以降6ヶ月間を経過する日（当該日において割当新株予約権の割り当て日以降1年間を経過していない場合には、割当新株予約権の割り当て日以降1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
4. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割り当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割り当てを受けた新株予約権を、原則として割り当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
5. 発行価格は、簿価純資産方式により算出した価格を勘案して、決定しております。
6. 発行価格は、D C F方式により算出した価格を勘案して、決定しております。
7. 平成27年7月1日付で普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を、平成28年8月1日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っておりますので、平成27年6月30日以前の株式等の発行における株式数は平成27年7月1日付株式分割前の株式数で、平成28年7月31日以前の株式等の発行における株式数は平成28年8月1日付株式分割前の株式数を記載しております。
8. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき190,000円	1株につき190,000円
行使期間	自 平成29年12月1日 至 平成37年3月31日	自 平成29年12月1日 至 平成37年3月31日
行使の条件	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

2 【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
豊島 俊弘	東京都大田区	会社役員	69	24,840,000 (360,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役、大株主上位10位)
石野 英也	東京都港区	会社役員	42	15,120,000 (360,000)	特別利害関係者等 (当社取締役、大株主上位10位)
許 晓林	東京都中央区	会社員	21	7,560,000 (360,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10位) 当社従業員
中井 竜馬	東京都渋谷区	会社員	21	7,560,000 (360,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10位) 当社執行役員
佐柄木 伸匡	38 Conduit Road HongKong	会社役員	7	2,520,000 (360,000)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役、大株主上位10位)

(注) 平成27年5月29日の取締役会決議により、平成27年7月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を、平成28年7月5日の取締役会決議により、平成28年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

株式②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
伊藤忠商事株式会社 代表取締役 岡藤 正広 資本金 253,448百万円	東京都港区北青山 2-5-1	総合商社	266	505,400,000 (1,900,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)

(注) 平成27年5月29日の取締役会決議により、平成27年7月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を、平成28年7月5日の取締役会決議により、平成28年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権① 平成27年3月31日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
豊島 俊弘	東京都大田区	会社役員	250	47,500,000 (190,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役、大株主上位10位)
石野 英也	東京都港区	会社役員	125	23,750,000 (190,000)	特別利害関係者等 (当社取締役、大株主上位10位)
許 晓林	東京都中央区	会社員	85	16,150,000 (190,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10位) 当社従業員
佐柄木 伸匡	38 Conduit Road HongKong	会社役員	85	16,150,000 (190,000)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役、大株主上位10位)
中井 竜馬	東京都渋谷区	会社員	80	15,200,000 (190,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10位) 当社執行役員
井上 義郎	東京都世田谷区	会社役員	45	8,550,000 (190,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)

(注) 1. 上記のほか、新株予約権の目的である株式の総数が1,000株以下である当社及び子会社の従業員(特別利害関係者等を除く)24名、割当株式の総数930株に関する記載は省略しております。

2. 平成28年7月5日の取締役会決議により、平成28年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権② 平成27年12月18日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
三好 達雄	東京都千代田区	税理士	400	77,440,000 (193,600)	社外協力者 (顧問税理士)

(注) 平成28年7月5日の取締役会決議により、平成28年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

株式③

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
三井住友信託銀行株式会社 取締役会長 北村 邦太郎 取締役社長 常陰 均 資本金 3,420億円	東京都千代田区丸の内1-4-1	銀行業	970	184,300,000 (190,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)

(注) 平成28年7月5日の取締役会決議により、平成28年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本政策投資銀行 ※5	東京都千代田区大手町1-9-6	1,400,000	32.51
伊藤忠商事株式会社 ※5	東京都港区北青山2-5-1	1,052,000	24.43
あすかホールディングス株式会社 ※5	東京都港区赤坂1-9-13	378,000	8.78
谷家 衛 ※5	1 Austin Road West, Kowloon, Hong Kong	370,000	8.59
豊島 俊弘 ※1 ※5	東京都大田区	212,000 (50,000)	4.92 (1.16)
三井住友信託銀行株式会社 ※5	東京都千代田区丸の内1-4-1	194,000	4.51
合同会社ユニオン・ベイ ※4 ※5	東京都千代田区九段南3-9-4	132,000	3.07
石野 英也 ※2 ※5	東京都港区	121,000 (25,000)	2.81 (0.58)
三好 達雄	東京都千代田区	80,000 (80,000)	1.86 (1.86)
許 曜林 ※5 ※7	東京都中央区	67,000 (17,000)	1.56 (0.39)
中井 竜馬 ※5 ※6	東京都渋谷区	58,000 (16,000)	1.35 (0.37)
佐柄木 伸匡 ※3	38 Conduit Road Hong Kong	39,000 (17,000)	0.91 (0.39)
滝川 祐介 ※7	東京都品川区	16,000 (16,000)	0.37 (0.37)
神邊 陽 ※7	東京都目黒区	15,000 (15,000)	0.35 (0.35)
石田 直紀 ※7	東京都大田区	12,000 (12,000)	0.28 (0.28)
押切 信幸 ※7	神奈川県横浜市青葉区	12,000 (12,000)	0.28 (0.28)
川口 正人 ※7	東京都江戸川区	12,000 (12,000)	0.28 (0.28)
澤本 綾 ※7	東京都江戸川区	11,000 (11,000)	0.26 (0.26)
澁田 優一 ※7	千葉県市川市	11,000 (11,000)	0.26 (0.26)
吉田 知洋 ※7	東京都港区	11,000 (11,000)	0.26 (0.26)
中村 大樹 ※7	東京都品川区	11,000 (11,000)	0.26 (0.26)
Li Xingyao ※7	Chaoyang Beijing, China	11,000 (11,000)	0.26 (0.26)
井上 義郎 ※2	東京都世田谷区	9,000 (9,000)	0.21 (0.21)
沼部 英樹	東京都目黒区	8,000	0.19
Yan Fengyuan ※7	Tongzhou District, Beijing, China	8,000 (8,000)	0.19 (0.19)
Alice Yu ※7	Ap Lei Chau, Hong Kong	8,000 (8,000)	0.19 (0.19)
Chung Wai Fai ※7	Tseung Kwan O, Hong Kong	8,000 (8,000)	0.19 (0.19)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
Li Xue ※ 7	Chao Yang District, Beijing, China	6,000 (6,000)	0.14 (0.14)
Yuchao Dong ※ 7	Wan Ho Road, Hong Kong	6,000 (6,000)	0.14 (0.14)
毛利 翠 ※ 7	東京都文京区	4,000 (4,000)	0.09 (0.09)
Gui Ren ※ 7	Chaoyang District, Beijing, China	4,000 (4,000)	0.09 (0.09)
Zhang Shuang ※ 7	Fengtai District, Beijing, China	4,000 (4,000)	0.09 (0.09)
花田 輝雄 ※ 7	東京都品川区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
倉重 まどか ※ 7	東京都杉並区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
長谷川 真美 ※ 7	東京都足立区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
Bai Di ※ 7	FengTai District, Beijing, China	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
谷岡 良子 ※ 7	東京都小平市	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
Wang Xiaoxue ※ 7	Yizhuang District, Beijing, China	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
計	—	4,306,000 (400,000)	100.00 (9.29)

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※1 特別利害関係者等（当社の代表取締役）

※2 特別利害関係者等（当社の取締役）

※3 特別利害関係者等（当社子会社の取締役）

※4 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

※5 特別利害関係者等（大株主上位10名）

※6 当社の執行役員

※7 当社及び当社子会社の従業員

3. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成28年9月1日

株式会社マーキュリアインベストメント

取締役会 御中

有限責任あざさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松井 貴志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーキュリアインベストメントの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーキュリアインベストメント及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年9月1日

株式会社マーキュリアインベストメント
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松井 貴志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーキュリアインベストメントの平成27年1月1日から平成27年12月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーキュリアインベストメント及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年9月1日

株式会社マーキュリアインベストメント

取締役会 御中

有限責任あざさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松井 貴志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーキュリアインベストメントの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マーキュリアインベストメント及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年9月1日

株式会社マーキュリアインベストメント

取締役会 御中

有限責任あさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松井 貴志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーキュリアインベストメントの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーキュリアインベストメントの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年9月1日

株式会社マーキュリアインベストメント
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松井 貴志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーキュリアインベストメントの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーキュリアインベストメントの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

